

パブリックコメント閲覧用

東広島市森林管理マスタープラン
資料編

目次

資料編	1
1. 森林管理マスタープラン策定の協議体制・内容	1
(1) 検討協議会・作業部会	1
(2) 関係者ヒアリング	4
(3) 東広島市の森林の現状・理想・問題の整理	5
2. 市民・所有者アンケートの結果	13
(1) 市民アンケート	13
(2) 所有者アンケート	25
3. 森林管理方針	54
(1) 森林管理方針の概要	54
(2) 機能ごとの森林管理方針	55
4. 市民・地域主体の里山活用に関する取組み及び活動紹介	62
(1) 自治体等の研修	62
(2) 資源活用の取組み	63
(3) 市民団体・地域団体等の活動	64

資料編

1. 森林管理マスタープラン策定の協議体制・内容

(1) 検討協議会・作業部会

東広島市森林管理マスタープランの策定については、森林・林業関係者、ボランティア団体、市民、県・市の関係者にて組織された「検討協議会」で協議を行い、テーマごとの具体的な内容については、より広範な関係者が参加する「作業部会」を開催し議論を行いました。

検討協議会の委員及び作業部会の参加者は以下の通りです。なお作業部会は開催回ごとに議題(テーマ)を設定しました。

森林管理マスタープラン検討協議会 委員

組織	役職	氏名	備考
賀茂地方森林組合	総務企画課長	児玉 憲昭	林業関係者
黒瀬町森林組合	業務課長	中元 淳	〃
尾三地方森林組合	芸南事業所長	下垣内 良博	〃
株式会社賀茂プロジェクト	取締役 副社長	梶森 久史	地元企業
一般社団法人 サステナブル地域 づくりセンター・HIROSHIMA	代表理事	薦田 直紀	地元関係者
合同会社ひとむすび	代表	山田 芳雅	地元関係者
森林ボランティア団体 もりゆう	代表	大村 恵	森林ボランティア 団体等の関係者
吉行生産森林組合	理事組合長	石井 恵三	地元関係者
広島県農林水産局林業課	林業課長	井堀 秀雄	関係行政機関の関 係者
広島県東広島農林事業所	所長	神川 勇人	〃
広島県立総合技術研究所林業技術 センター	センター長	松田 方典	〃
東広島市産業部	産業部長	鈴木 嘉一郎	市の職員
東広島市生活環境部環境対策課	環境先進都市推 進統括監	波谷 一宏	〃

※策定当時の役職を記載

作業部会 参加者

組織	役職	氏名	備考
賀茂地方森林組合	総務企画課長	児玉 憲昭	林業関係者
〃	業務課	進藤 龍太郎	〃
黒瀬町森林組合	業務課長	中元 淳	〃
〃	技師	中山 圭一郎	
尾三地方森林組合	芸南事業所長	下垣内 良博	〃
〃	技師	宮本 裕次	〃
一般社団法人 サステナブル地域 づくりセンター・HIROSHIMA	代表理事	薦田 直紀	地元関係者
合同会社ひとむすび	代表	山田 芳雅	地元関係者
株式会社賀茂プロジェクト	取締役副社長	梶森 久史	〃
森林ボランティア団体 もりゆう	代表	大村 恵	森林ボランティア 団体等の関係者
吉行生産森林組合	理事組合長	石井 恵三	地元関係者
広島県農林水産局林業課	森林企画グルー プ主査	土居 俊明	関係行政機関の関 係者
〃	林業経営・技術指 導担当	井福 尊夫	〃
〃	県産材利用促進 グループ主査	栗栖 寿規	〃
広島県東広島農林事業所	所長	神川 勇人	〃
〃	林務課 主幹	北岡 直樹	〃
広島県立総合技術研究所林業技術 センター	センター長	松田 方典	〃
〃	林業生産部	涌島 智	〃
〃	主任研究員	山場 淳史	〃
東広島市産業部農林水産課	産業部次長兼農 林水産課長	神笠 秀治	市の職員
〃	課長補佐兼生産 基盤整備係長	法専 信次郎	〃
〃	主任	本永 あずさ	〃
〃	地域林政支援員	寺河 未帆	〃

※策定当時の役職を記載

検討協議会及び作業部会の開催日程とその概要は以下の通りです。

検討協議会及び作業部会の開催日程と概要

区分	概要
第1回検討協議会 (R2. 7. 10)	マスタープランの概要説明、課題等の抽出・整理等。
第1回作業部会 (R2. 8. 19)	当市の森林の現状に係る課題抽出等。
第2回作業部会 (R2. 9. 24)	前回部会及び関係者ヒアリングでの意見を受けた方針に関する意見交換等。
第2回検討協議会 (R2. 11. 27)	森林所有者アンケートの結果及び進捗報告と骨子に関する意見交換等。
第3回作業部会 (R3. 1. 18)	ゾーニング方針及び基準、並びに森林の管理方針に関する意見交換等。
第4回作業部会 (R3. 2. 4)	森林活用に係る方針等に係る意見交換等。
第5回作業部会 (R3. 3. 4)	ゾーニング方針及び基準、並びに森林の管理方針に関する意見交換等。
第3回検討協議会 (R3. 3. 25)	進捗と骨子、地域別方針に係る報告と意見交換等。
第4回検討協議会 (R3. 8. 27)	地域別方針及び取りまとめ方針に係る意見交換等。
第5回検討協議会 (R4. 3.)	原案に対する意見交換等。
パブリックコメント (R4. 4. -R4. 5.)	東広島市森林管理マスタープラン（案）に対するパブリックコメントの実施。
第6回検討協議会 (R4. 5.)	最終案に係る意見交換等。

検討協議会の様子



(2) 関係者ヒアリング

森林管理マスタープランのうち森づくりのビジョン（基本理念・基本方針）の策定に向けた議論は、検討協議会・作業部会以外に、森林・林業に関わる多様な関係団体（木材利用団体、自治協議会、財産区、企業の森等）の意見をヒアリングし、取り入れています。以下にヒアリングを実施した関係団体を列記します。

ヒアリング先関係団体

関係団体	備考
西条山と水の環境機構	地域団体
賀茂木材連絡協議会	木材関係
竹仁財産区	財産区（北部）
久芳財産区	財産区（北部）
吉川財産区	財産区（南部）
板城西財産区	財産区（南部）
田口生産森林組合	生産森林組合：ネズミサシの森育成
セブンイレブン記念財団	企業の森（吉川財産区）
シャープ株式会社 社友会	企業の森（吉川財産区）
龍王住民自治協議会（東光会）	自治協議会（一般財団法人）
吉川まちづくり自治協議会	自治協議会
あすか住民自治協議会	自治協議会
吉原振興会	自治協議会
自治組織「you 愛 sun こうち」	自治協議会
大道山竹炭工房	地域団体（森づくり事業）
NPO 法人メセナ SUN-CLUB 学びの森	NPO 法人

(3) 東広島市の森林の現状・理想・問題の整理

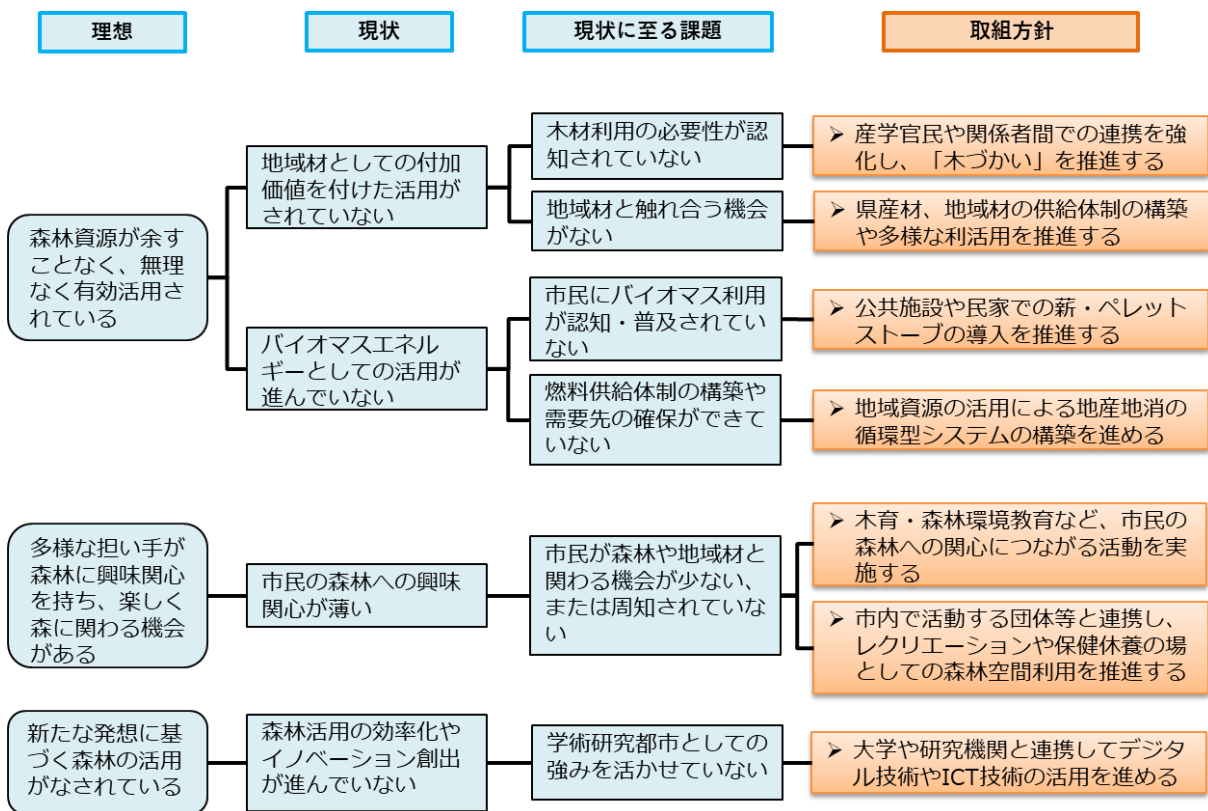
森林管理マスタープランのうち森づくりのビジョン（基本理念・基本方針）の策定にあたり、検討協議会及び作業部会、関係者ヒアリングにて出された本市の森林に対する課題意識や意見を、カテゴリごとに「現状」「理想」「現状に至る課題」に分け、基本方針に繋がる3つの「東広島市の理想の森林の姿」を導きました。また、「現状に至る課題」に対する「取組方針」を整理しました。

整理した内容は以下のようになります。

【東広島市の理想の森林の姿①】

市民が森林に関心を持ちつつ、主体的な森づくりや新たな発想に基づく森林の活用がされている

➡ 基本方針①「市民がともに活用できる森づくり」



上記の現状・理想・課題の整理の基となる策定時の関係者意見（抜粋）は、下表の通りです。

市の「現状」に関わる意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ペレットについての理解が市民に浸透していない。 ・県産材、地域材の活用ができていない。
市の「現状に至る課題」に関わる意見	<ul style="list-style-type: none"> ・昔は薪だけでなく、ほだ木や炭やコマ木用に束ねて活用されてきたが、（そのような）古いことを知る人が少なくなった（知識や経験の伝承ができていない）。

→ **【理想】「森林資源が余すことなく、無理なく有効活用されている」**

市の「理想」に関わる意見	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会を通じて森林整備に繋がるとよい。 ・子どもころから里山に入り、山に親しむとよい。 ・樹木に親しむ機会を増やす。関心を持つ。 ・関心を持つことも政策理解に繋がる。 ・健康面で山を活用するのがよい。 ・森づくり事業で整備した新池周辺は憩いの場として地域で保持していきたい。 ・施業面積を広げていきたい。 ・70～80年後には、この地域の山がきれいになることを願って取り組んでいる。 ・その人の暮らしの中で関心を持ったり、森との繋がりが出来たりすればよい。 ・楽しく山に関わる人を増やすことが重要であり、そこから波及効果があると思う。 ・今までの森づくりでは将来的に価値を見出せないなので、変更が必要である。 ・新しい発想を取り入れながら、次世代の山をつくる。 ・森林整備を担う人材がいること（が重要である）。
市の「現状」に関わる意見	<ul style="list-style-type: none"> ・若者は山への関心が薄い。一方で、ストーブ用の薪を調達したりチェーンソー講習会に参加したりする積極的な人もいる。 ・森林に興味のある人は増えていると思うが、絶対数は少ない。 ・森への関心は少し高まっていると思う。ただし、高齢者が多い。 ・山を購入したい人がいたが、（売買の）対応ができなかった。 ・マツタケは過去に長寿の森で収穫され、昨年度まで近隣住民とのイベントを開催してきたが、今年度の開催は未定である。 ・森林を利用した独自の地域活動が乏しい。 ・マツタケ採取で収入を得た時期もあったが、松枯れでマツタケが採取できなくなったため、山に人が入ることがなくなった。 ・（イベントは）募集と同時に満員になる（ので需要はある）。 ・若者がいないため、森林整備の担い手を確保することはできない。

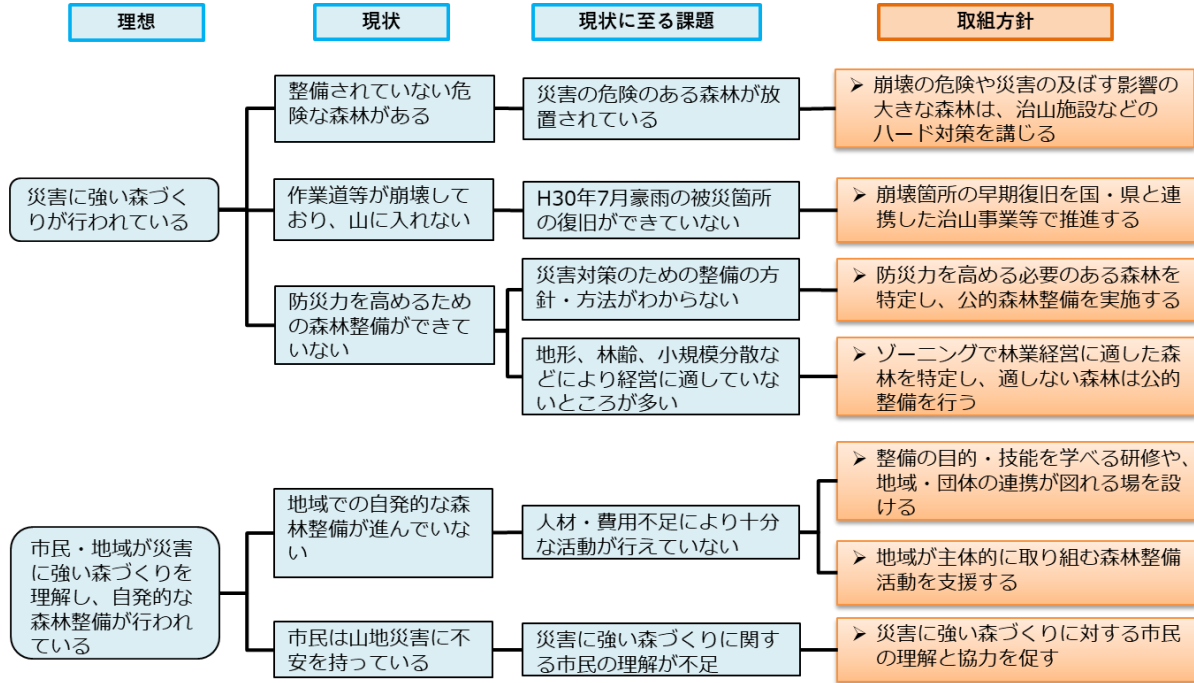
<p>市の「現状に至る課題」に関わる意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・山がお荷物（価値のない余計なもの）のようになっている。 ・山に価値がなければ山に関与しない。 ・森林整備をしたいが練習する場所がないという課題がある。 ・天然林とゾーニングした場合であっても放置する訳にはいかない。（中略）天然林の活用も考えなければならない。 ・緑の少年団の活動が形骸化していると感じる。何のためにするのか、目的意識や方針が引き継がれていない。 ・子どもたちを山で環境教育させるためのフィールドが必要である。 ・山そのものに興味を持ってほしいが、クラフトワークに興味ある人が増える。 ・人が足りない。主催者も参加者も不足している。森林組合や市役所職員も不足している。 ・人材育成や普及啓発が課題。 ・森林組合の人数が少ないため、教えることが難しい。 ・植樹祭には興味ないが木を使った木工教室の要望はある。
--------------------------	---

⇒ **【理想】「多様な担い手が森林に興味関心を持ち、楽しく森に関わる機会がある」**

【東広島市の理想の森林の姿②】

より災害に強い森づくりを目指した継続的な森林整備が実施されている

➡ 基本方針②「市民がともに取り組む、安心安全な森づくり」



上記の現状・理想・課題の整理の基となる策定時の関係者意見（抜粋）は、下表の通りです。

市の「理想」に関わる意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害の無い山への要望は共通意識である。 ・ 土砂災害の防止機能を極力低下させないことに加え、森林の維持が満たされていることが必要である。
市の「現状」に関わる意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害の観点から森林整備の明確な指針がないため、施業が難しい。 ・ H30.7 豪雨では林道が崩落する被害があった。
市の「現状に至る課題」に関わる意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林整備の必要性について、どのような共通認識を持つかが課題である。 ・ 国土保全として里地里山を守る観点が必要である。

➡ 【理想】「災害に強い森づくりが行われている」

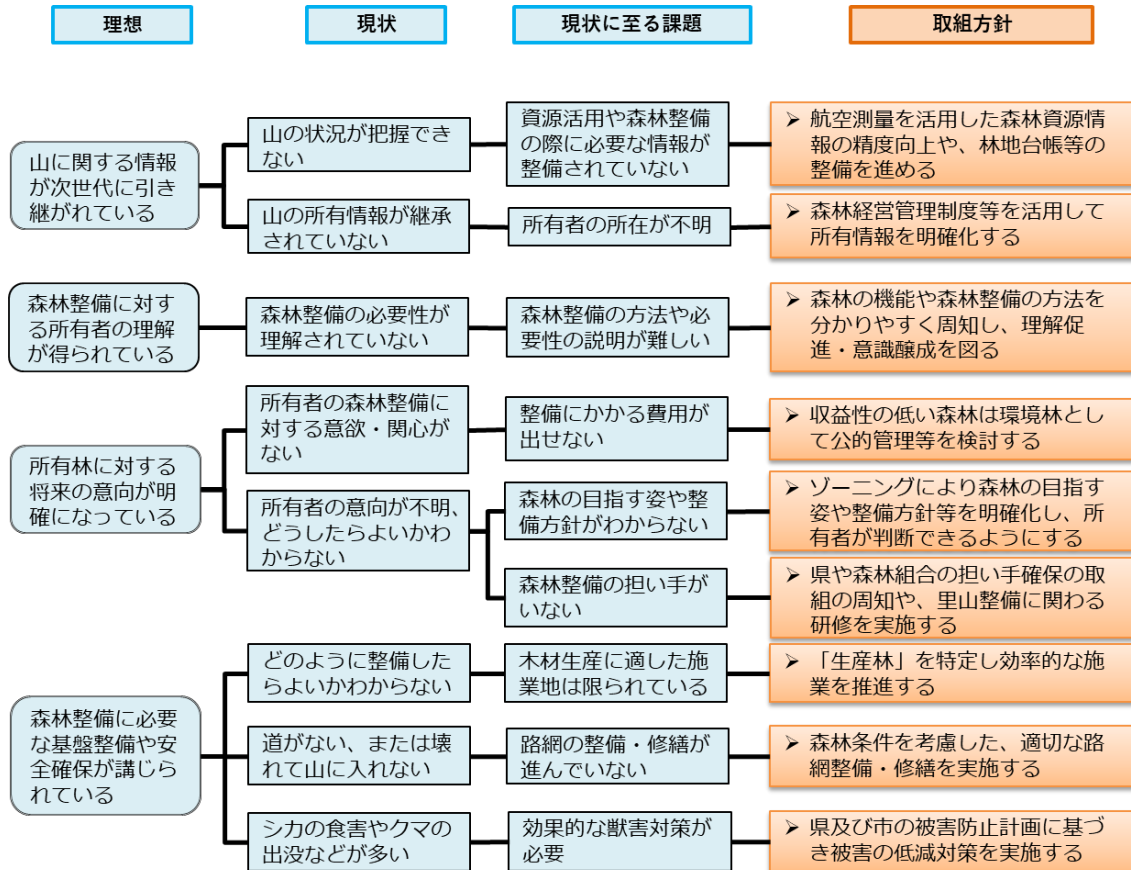
市の「理想」に関わる意見	<ul style="list-style-type: none"> ・区長の多くは、災害防止（の方針策定や森林整備）を市に任せたい意向である。
市の「現状」に関わる意見	<ul style="list-style-type: none"> ・災害の恐れがあるため、保育間伐に反対する人もいる。 ・防災や災害に関するものに関心がある人は多い。 ・H30.7 豪雨の際、土砂が家まで流入した人の中に SNS に「この林道が原因だ」と写真を投稿する人もいた。人災と呼ばれる場合もある。 ・「ここだけは守りたい」という山があれば、限定的でも保全していくことが（理解への）きっかけになるかもしれない。
市の「現状に至る課題」に関わる意見	<ul style="list-style-type: none"> ・防災教育は県全体の問題であるが、どのような災害が基本となるのか、それらを市民が理解することが必要である。 ・何をするにも費用面が課題である。 ・地域の森林整備について、地域住民からの要望はあるが、（費用面・人材面から）対応できていない。 ・災害対策のノウハウがない。災害に強い山づくりは過去の経験による方策（のみ）である（確実性の高い解決策ではない）。

⇒ **【理想】「市民・地域が災害に強い森づくりを理解し、自発的な森林整備が行われている」**

【東広島市の理想の森林の姿③】

所有者情報の明確化など、次代に引き継ぎ、森林整備をするための基盤整備がなされている

➡ 基本方針③「次世代に繋いでいける森づくり」



上記の現状・理想・課題の整理の基となる策定時の関係者意見（抜粋）は、下表の通りです。

市の「理想」に関わる意見	・ 森林の所在や境界が明確である。
市の「現状」に関わる意見	・ 森林組合員 9,300 名のうち、1,300 名は所在不明である。 ・ 森林所有者はいるが、所在不明である。 ・ 所有者が不明であるため、危険木の処理できず、鳥獣害問題も対応できない。 ・ 境界が不明確である。 ・ 豊栄町には人工林が多く、面的にもまとまっているが、地籍調査は進んでいない。 ・ 山の境界が分からない。
市の「現状に至る課題」に関わる意見	・ 所有者の後継者がいない。 ・ 所有森林の所在や境界確定をする作業が進んでいない。 ・ 山の状況を知るのは高齢者だけである。 ・ 昔を知る年配者がいるうちに引き継がなければ、地域のことが分からなくなる。

➡ 【理想】「山に関する情報が次世代に引き継がれている」

市の「理想」に関わる意見	・ 里山を守る（ことが重要だ）。
市の「現状」に関わる意見	・ 森林整備を継続したい場合でも、地域によって施策が異なる。 ・ 山林を所有していない、税金を払うだけの立場にある人からすると、税金が山林所有者の収入に充てられることに疑問を持つ。
市の「現状に至る課題」に関わる意見	・ 東広島市（の現状）においては、人工林だけで収入を得ることは難しい。（森林整備について）森林環境税に頼らざるを得ない。 ・ 森林整備や、安心して山に入ることができる歩道の整備について、地域で合意が得られればよいと思う。

→ **【理想】「森林整備に対する所有者の理解が得られている」**

市の「理想」に関わる意見	<ul style="list-style-type: none"> ・（所有林に）何かしたいと思いはあるが、個人では何をしたらいいかわからない。 ・ 預かる山を適切な人が適切に引き継ぎ、代行する際には所有主体を明確にするのがよい。 ・ 役所が所管する、公的に管理されるのであれば、手放してもよいという人もいると思う。 ・ 少しでもメリットがあれば計画を立てて経営していきたい。 ・ 山はこれだけの範囲があり、それからこういう仕事ができると教えたい。 ・ 何とかしたい人は基本的に植えたいという要望がある。
市の「現状」に関わる意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林組合員の意向が分からない。 ・ 森林所有者のほとんどは山に関心がない。 ・ 山を手放したいという人はいるが、話をよく聞くと様々な要望があり、折り合いがつかない。 ・ 安芸津地方には利用価値が無いので多くの人を手放したいと思いう一方で、豊栄地方ではいろいろな利用価値があるから利用を検討してみるなど、地域性があると思われる。 ・ 森林の目的に応じた手入れの仕方が分からない。 ・ 森林所有者が森林の方針を選択する際に、選ぶ指標は何か、どのように選択するかを疑問に思うと予想される。 ・ 森林所有者が森林の方針を判断できる状態であるかが分からない。 ・ 将来的な方針は特になく、山をどうしていきたいという思いが乏しい。

市の「現状に至る課題」に関わる意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林所有者の所有地に対する関心が低い。 ・ 施業地が限られている問題がある。素材生産に活用できる山もあるが、伐期に達していない。 ・ 施業地がまとまっている山もあれば、パッチワーク上に1ha程度の施業地が分散している場合もある。 ・ 森林を伐採したら適切に植えられる仕組みがあれば、手を入れていってもよいと思っている。 ・ 急斜面や岩場が多く、造林も活発ではない。小規模の人工林が分散しているので、素材生産に適さない森林が多い。
-------------------	--

⇒ **【理想】「所有林に対する将来の意向が明確になっている」**

市の「理想」に関わる意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥獣被害が軽減される。 ・ 森林の景観が維持される。
市の「現状」に関わる意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ イノシシやシカの獣害がある。森づくりの特認事業で整備したエリアは明るくなったので出づらくなっているかもしれない。 ・ 過去にはマツタケを採取したり薪炭林として利用したりしていたので、山に入っていたが、現在は人が入らなくなって荒れてしまった。
市の「現状に至る課題」に関わる意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ シカが多く、シカ被害対策に費用を要する。 ・ 林道が古く壊れている場合や、道が無いことも課題である。 ・ 作業道が崩れていて行けないところがある。復旧したいが活用できる制度がない。 ・ 自ら施業するには危険が多い。松枯れの木などは枝が落下してくることもあり、特に危険なので委託している。 ・ 山に入りたくても入れない。原因は、熊の出没や作業道の荒廃である。

⇒ **【理想】「森林整備に必要な基盤整備や安全確保が講じられている」**

2. 市民・所有者アンケートの結果概要

(1) 市民アンケート

森林・林業関係者以外に、東広島市民の森林への課題意識・意向などを確認するため、アンケートを実施しました。インターネットを用いた Web アンケートを行い、市民 400 人の回答が得られました。

アンケート内容は、

1. 基本属性（性別・年齢・住所・職種）
2. 東広島市の森林が多面的機能（※）を発揮していると思うか
3. 東広島市の森林にとって重要な機能は何か
4. どのように森林と関わりたいか
5. 森林の機能維持のため、手入れ・維持管理を誰が行うべきと思うか

について調査を行いました。

（※森林の多面的機能：森林が有する多様な機能のことであり、ここでは地球環境保全機能、快適環境形成機能、生物多様性保全機能、水質保全機能、山地災害防止機能、木材生産機能、教育の場の醸成機能、レクリエーションの場の醸成機能の 8 つの機能について質問しています）

市民アンケート概要

調査期間	令和 2 年 10 月 13 日～令和 2 年 10 月 19 日
調査対象	東広島市民（モニター登録者）
実施方法	インターネット上での調査依頼と Web 回答
実施業者	株式会社クロス・マーケティング
有効回答者数	400 人（回答率 80%）
アンケート内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 基本属性（性別・年齢・住所・職種） 2. 東広島市の森林が多面的機能（※）を発揮していると思うか 3. 東広島市の森林にとって重要な機能は何か 4. どのように森林と関わりたいか 5. 森林の機能維持のため、手入れ・維持管理を誰が行うべきと思うか

※以下、回答率は四捨五入により一致しない場合があります。

回答様式

属性 1	あなたの性別をお知らせください。	
	1	男性
	2	女性
属性 2	あなたの年齢をお知らせください。	
属性 3	あなたがお住まいのエリアをお知らせください。	
	1	西条町
	2	八本松町
	3	志和町
	4	高屋町
	5	福富町
	6	河内町
	7	豊栄町
	8	黒瀬町
	9	安芸津町
属性 4	あなたの職業をお知らせください。	
	1	会社勤務（一般社員）
	2	会社勤務（管理職）
	3	会社経営（経営者・役員）
	4	公務員・教職員・非営利団体職員
	5	派遣社員・契約社員
	6	自営業（商工サービス）
	7	SOHO
	8	農林漁業
	9	専門職（弁護士・税理士等・医療関連）
	10	パート・アルバイト
	11	専業主婦・主夫
	12	学生
	13	無職
14	その他の職業	

Q1_1	東広島市の森林は、以下の機能・役割を発揮していると思いますか？以下の項目について、当てはまるものをお選びください。／二酸化炭素を吸収し、地球温暖化を防ぐ地球温暖化の原因であるCO ₂ を吸収・蓄積します
	1 発揮していない
	2 あまり発揮していない
	3 どちらともいえない
	4 ある程度発揮している
5 十分発揮している	
Q1_2	東広島市の森林は、以下の機能・役割を発揮していると思いますか？以下の項目について、当てはまるものをお選びください。／空気をきれいにしたり、気温を調節したりする空気の浄化、気温の調節、防風や防音などの機能により快適な環境を形成します
	1 発揮していない
	2 あまり発揮していない
	3 どちらともいえない
	4 ある程度発揮している
5 十分発揮している	
Q1_3	東広島市の森林は、以下の機能・役割を発揮していると思いますか？以下の項目について、当てはまるものをお選びください。／動植物のすみかになるさまざまな野生動植物の生育の場として、生態系や生物多様性を保全します
	1 発揮していない
	2 あまり発揮していない
	3 どちらともいえない
	4 ある程度発揮している
5 十分発揮している	
Q1_4	東広島市の森林は、以下の機能・役割を発揮していると思いますか？以下の項目について、当てはまるものをお選びください。／水を蓄え、きれいにする降水を蓄えて安定的に川に水を供給します。また水を濾過しきれいにする効果もあります
	1 発揮していない
	2 あまり発揮していない
	3 どちらともいえない
	4 ある程度発揮している
5 十分発揮している	

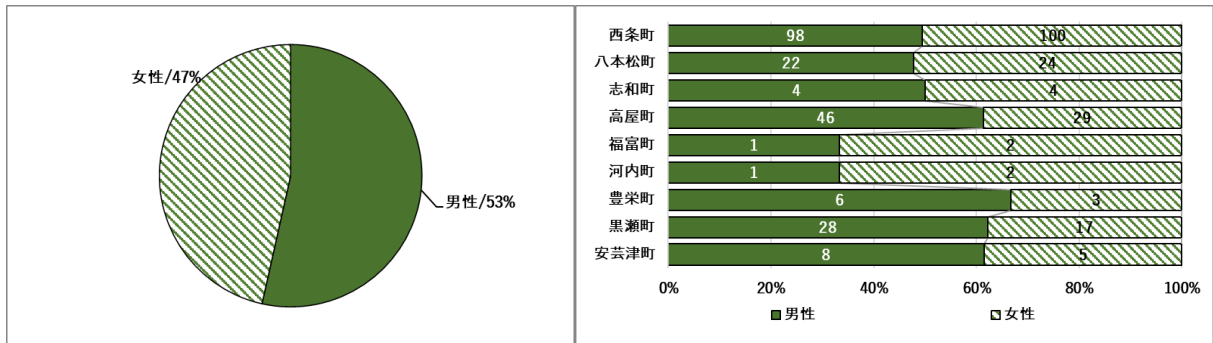
Q1_5	東広島市の森林は、以下の機能・役割を発揮していると思いますか？以下の項目について、当てはまるものをお選びください。／山崩れや洪水などの災害を軽減する雨による表面土壌の流出や、土砂崩れ等が防止されます
	1 発揮していない
	2 あまり発揮していない
	3 どちらともいえない
	4 ある程度発揮している
5 十分発揮している	
Q1_6	東広島市の森林は、以下の機能・役割を発揮していると思いますか？以下の項目について、当てはまるものをお選びください。／木材やキノコ、山菜などを生産する暮らしに必要な木材、紙の原料、食料、燃料などを採取することができます
	1 発揮していない
	2 あまり発揮していない
	3 どちらともいえない
	4 ある程度発揮している
5 十分発揮している	
Q1_7	東広島市の森林は、以下の機能・役割を発揮していると思いますか？以下の項目について、当てはまるものをお選びください。／自然環境などについて学ぶ場となる野外で自然環境を学ぶ場や、文化活動の場となります
	1 発揮していない
	2 あまり発揮していない
	3 どちらともいえない
	4 ある程度発揮している
5 十分発揮している	
Q1_8	東広島市の森林は、以下の機能・役割を発揮していると思いますか？以下の項目について、当てはまるものをお選びください。／癒しや楽しみ場となる森林浴などの癒し、キャンプや山登り、ハイキングなどのレクリエーションの場を提供します
	1 発揮していない
	2 あまり発揮していない
	3 どちらともいえない
	4 ある程度発揮している
5 十分発揮している	

Q2	Q1の森林の機能・役割のうち、東広島市の森林にとって特に重要だと思うものを3つまで選んでください。	
	1	二酸化炭素を吸収し、地球温暖化を防ぐ
	2	空気をきれいにしたり、気温を調節したりする
	3	動植物のすみかになる
	4	水を蓄え、きれいにする
	5	山崩れや洪水などの災害を軽減する
	6	木材やキノコ、山菜などを生産する
	7	自然環境などについて学ぶ場となる
	8	癒しや楽しみの場となる
	9	あてはまるものはない
Q3	あなたは森林とどのように関わりたい・関係を持ちたいと思いますか？当てはまるものをお選びください。	
	1	森林を所有し、利用・管理をしたい
	2	副業やアルバイトとして、森林の手入れ作業をしたい
	3	趣味やボランティアとして、森林の手入れ作業をしたい
	4	植林や森林の手入れ作業の体験をしてみたい
	5	キノコや山菜を採りにいきたい
	6	森の中でのレクリエーションや散策、森林浴などに参加したい
	7	木のおもちゃづくりやDIYなど木工を楽しみたい
	8	自然観察や、森林のはたらきや環境問題について学びたい
	9	森のようちえんや自然体験などに子どもを参加させたい
	10	水や空気など間接的に森林の恩恵を受けられればいい
	11	とくに関わりたいと思わない、関係を感じない
	12	その他
Q4	東広島市の森林がその機能・役割を発揮するために、手入れや維持管理をどのように実施すべきだと思いますか？当てはまるものをお選びください。	
	1	森林所有者が実施する
	2	森林所有者以外の市民も参画して、実施する
	3	行政（市）が実施する
	4	企業による森づくり活動（CSR等）を通して、実施する
	5	とくに実施しなくてよい
	6	その他

回答結果

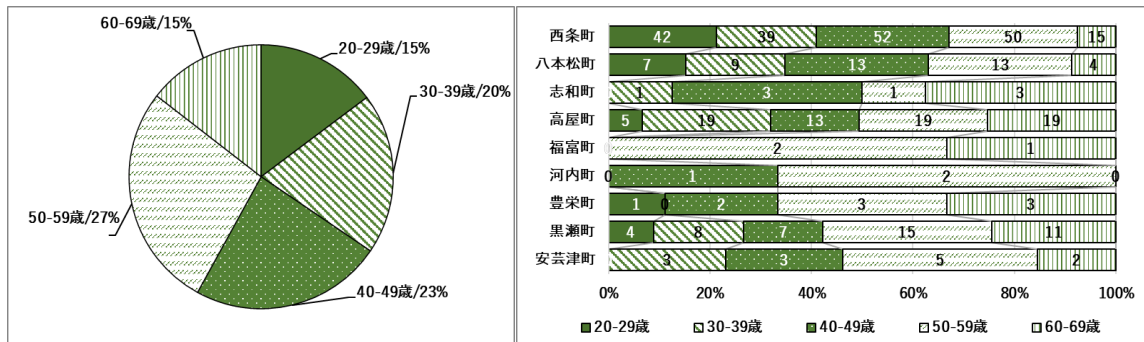
基本属性

【属性①】 あなたの性別をお知らせください。

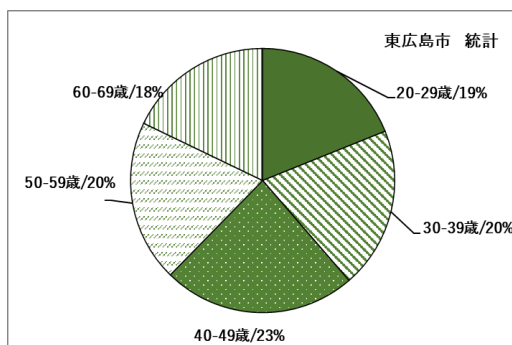


【属性②】 あなたの年齢をお知らせください。

・東広島市全体の年齢別人口構成と比較して概ね同様の構成比率となりました。



【参考】 市全体の年齢別人口構成

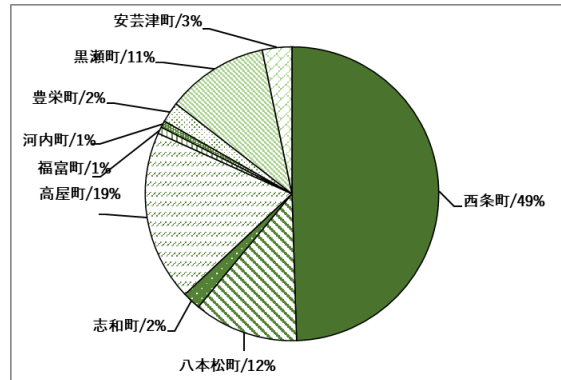


※令和2年(2020年)度10月末時点(住民基本台帳による)

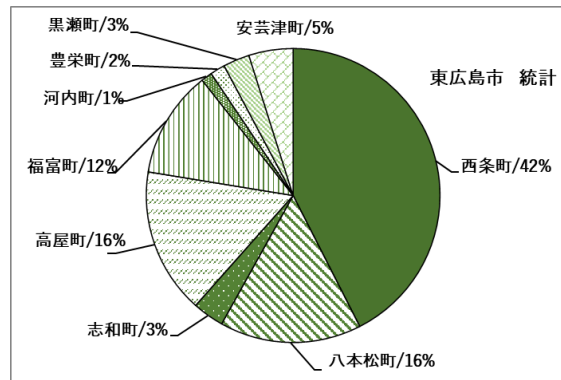
資料: 東広島市「令和2年(2020年)度大字別人口及び年齢別人口等」より作成

【属性③】あなたのお住まいの地域をお知らせください。

- ・市全体の地域別人口と比較すると本結果はおもに「西条町」「黒瀬町」の回答者の割合が多く、「福富町」の回答者の割合が少ない結果となりました。



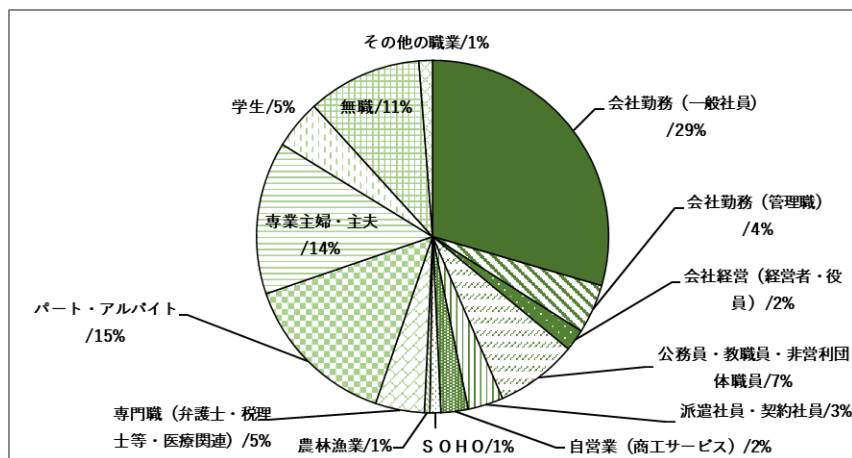
【参考】市全体の地域別人口構成



※令和2年（2020年）度10月末時点（住民基本台帳による）

資料：東広島市「令和2年（2020年）度大字別人口及び年齢別人口等」より作成

【属性④】あなたの職業をお知らせください。



【問1】東広島市の森林は、以下の機能・役割を発揮していると思いますか？

以下の項目について、当てはまるものをお選びください。

【1-1】二酸化炭素を吸収し、地球温暖化の原因であるCO₂を吸収・蓄積します。

【1-2】空気をきれいにしたり、気温を調節したりする空気の浄化、気温の調節、防風や防音などの機能により快適な環境を形成します。

【1-3】動植物のすみかになるさまざまな野生動植物の生育の場として、生態系や生物多様性を保全します。

【1-4】水を蓄え、きれいにする降水を蓄えて安定的に川に水を供給します。また水を濾過しきれいにする効果もあります。

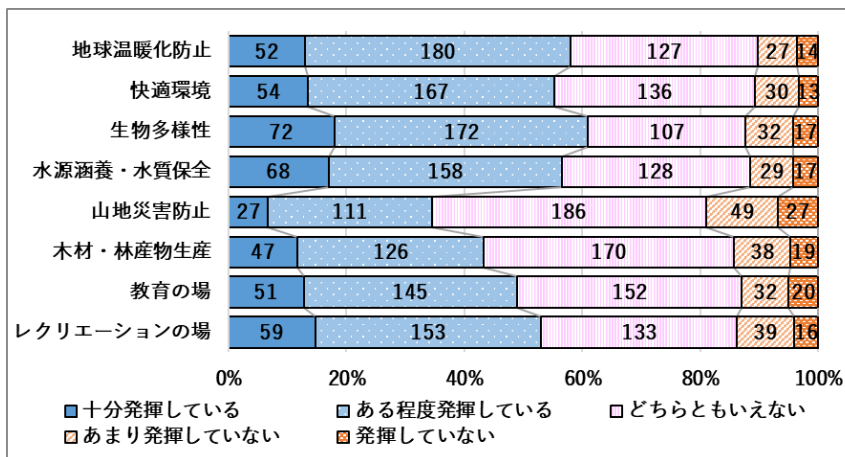
【1-5】山崩れや洪水などの災害を軽減する雨による表面土壌の流出や、土砂崩れ等が防止されます。

【1-6】木材やキノコ、山菜などを生産する暮らしに必要な木材、紙の原料、食料、燃料などを採取することができます。

【1-7】自然環境などについて学ぶ場となる野外で自然環境を学ぶ場や、文化活動の場となります。

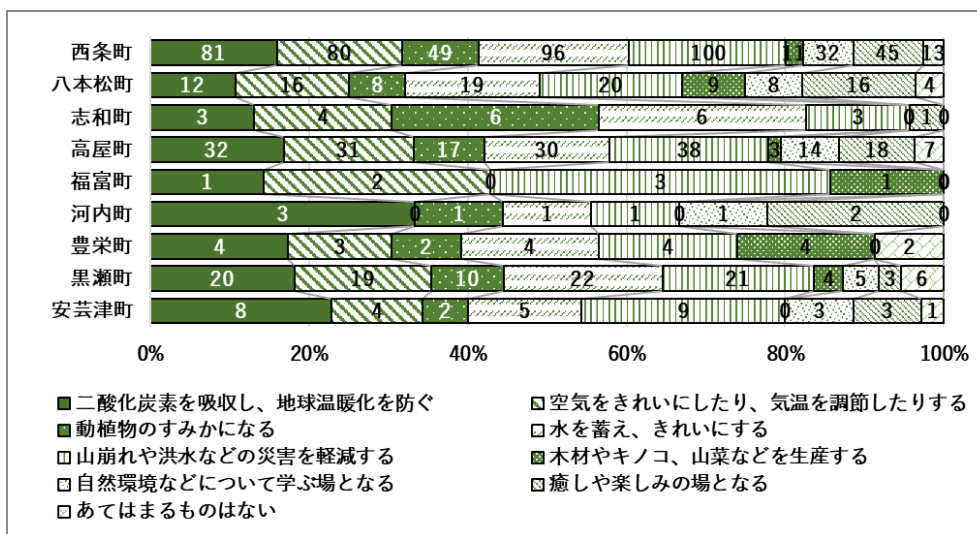
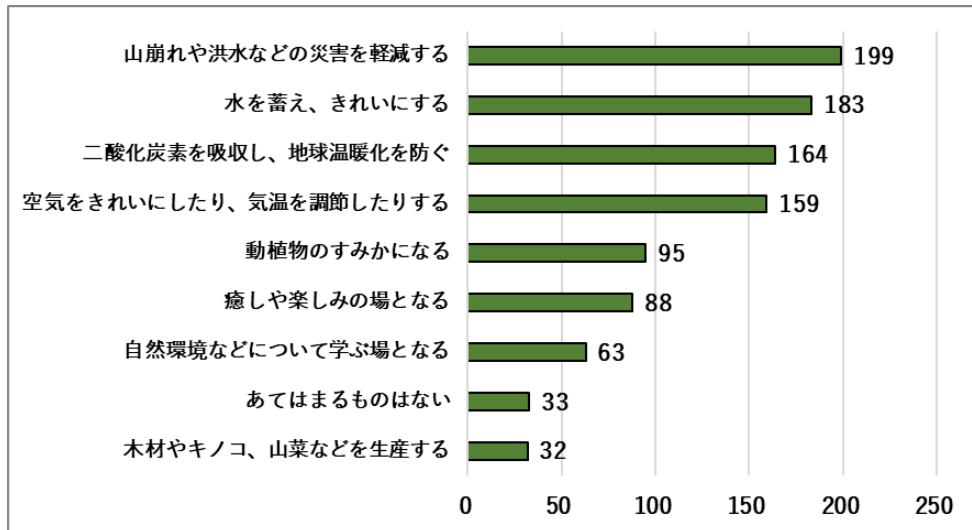
【1-8】癒しや楽しみとなる森林浴などの癒し、キャンプや山登り、ハイキングなどのレクリエーションの場を提供します。

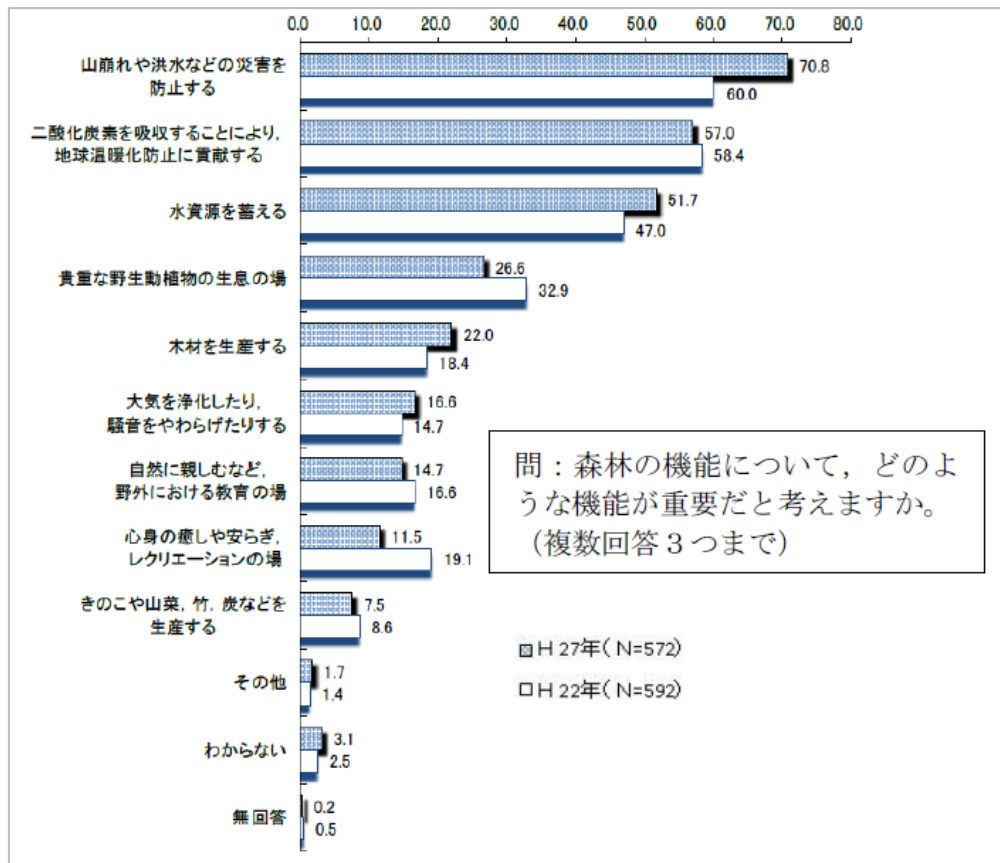
- ・「山地災害防止」は「十分発揮している」の回答が少ない傾向にあり、本プランで定める適切な森林整備を推進し、より山地災害に強い森づくりを行う必要性が高いと考えられます。
- ・「どちらともいえない」が全体を通して多く、要因の1つに判断材料の不足が考えられ、森林の機能や本市の森林の状況について更なる理解促進を図る必要があると思われま。



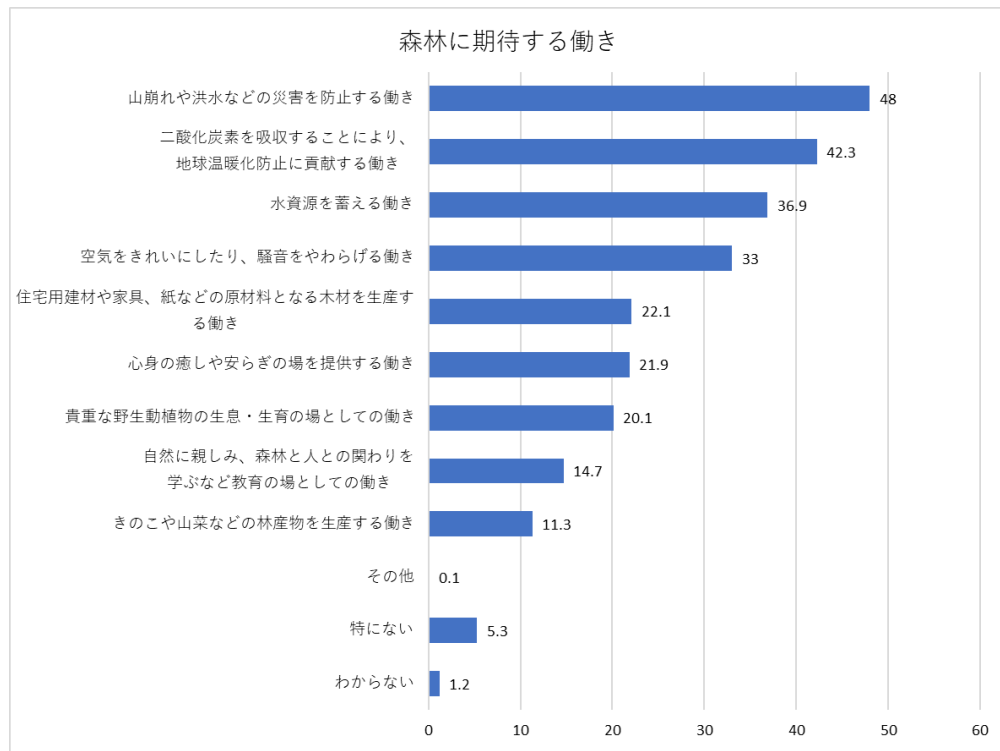
【問2】 森林の機能・役割のうち、東広島市の森林にとって特に重要だと思うものを3つまで選んでください。

- ・「山崩れや洪水などの災害を軽減する」の回答が最も多く、災害防止への取組の重要性は非常に高いものと考えられます。
- ・広島県が平成 27（2015）年に実施した県民へのアンケート（※）における同様の問では、「山崩れや洪水などの災害を防止する」の回答が最も多い結果となり、県全体で災害防止が重要視されていることが明確となりました。
- （※） 広島県「第2期ひろしまの森づくり事業検証」より県民を対象に行われたアンケート
- ・内閣府が令和元（2019）年に実施した世論調査（※）における同様の問では、広島県のアンケート結果と概ね同様の回答傾向となりました。東広島市は「癒しや楽しみ場の場となる」の回答が比較的多い傾向にあり、市民が活用でき楽しめる森づくりが求められていると考えられます。
- （※） 内閣府「森林と生活に関する世論調査（令和元年度）」





資料：広島県「第2期ひろしまの森づくり事業検証結果」より

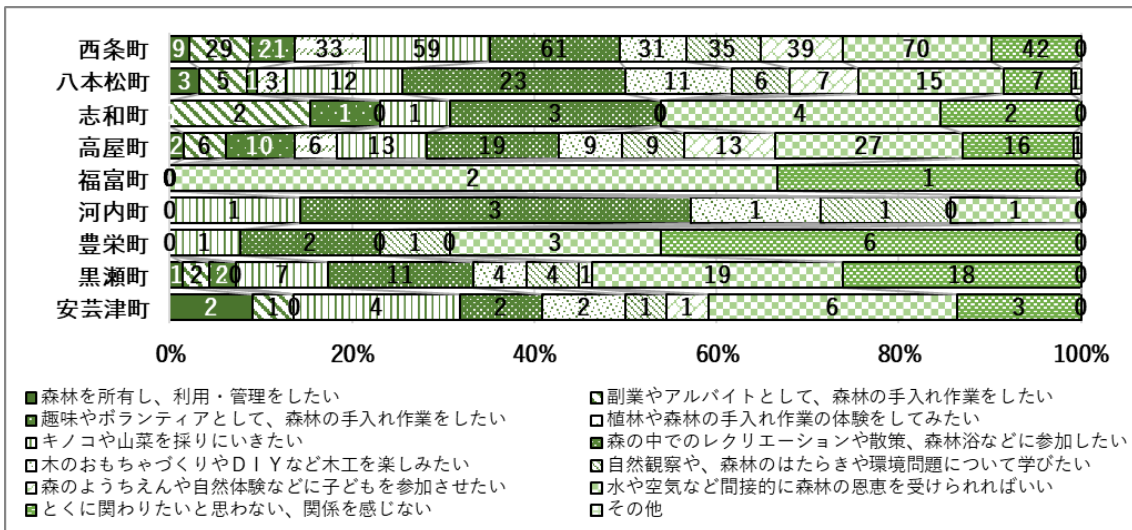
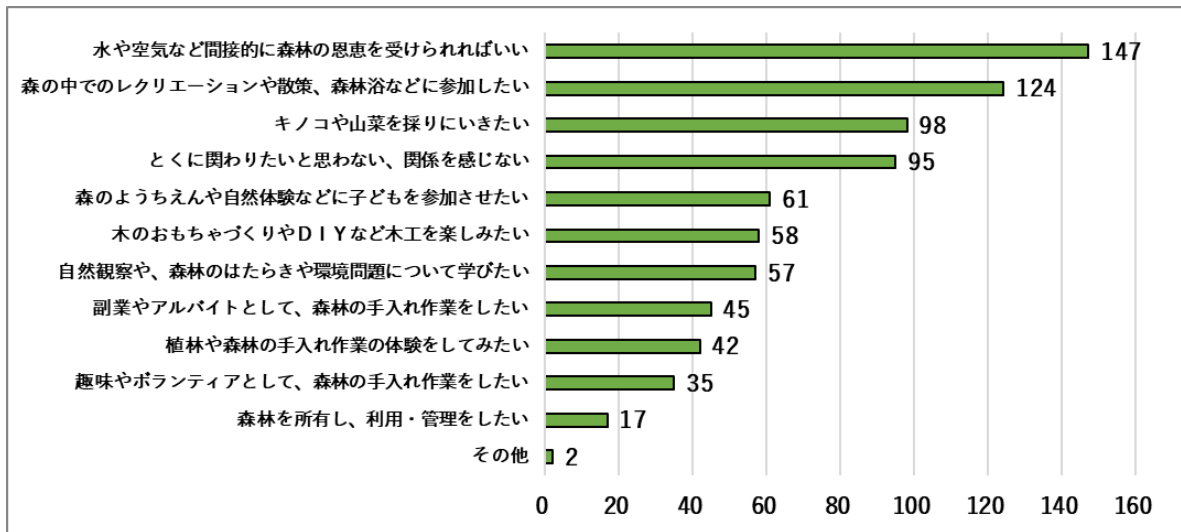


資料：内閣府「森林と生活に関する世論調査（令和元年度）」より作成

【問3】あなたは森林とどのように関わりたい・関係を持ちたいと思いますか？

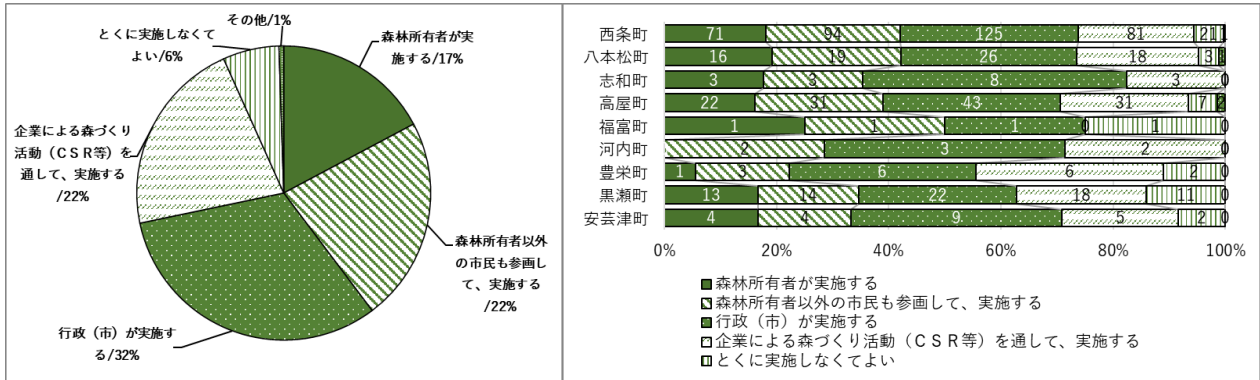
当てはまるものをお選びください(複数回答可)。

- ・森林と関わりを持ちたい市民は「森の中でのレクリエーションや散策、森林浴などに参加したい」の回答が多く、森林を楽しむ場があり市民が利用できることが重要と考えられます。
- ・自ら手入れ作業等を実施したい意向は少数ではあるものの一定数回答がありました。森林整備の担い手は不足しており、このような意向を持つ市民は貴重な担い手となる可能性が高いと考えられます。よって市民が自ら森林の手入れ作業を行えるようになるための講習や実施機会の創出等の支援が必要であると思われれます。



【問 4】 東広島市の森林がその機能・役割を発揮するために、手入れや維持管理をどのように実施すべきだと思いますか？当てはまるものをお選びください。

・「行政（市）が実施する」に次いで「森林所有者以外の市民も参画して、実施する」「企業による森づくり活動（CSR等）を通して実施する」が高い結果となっており、行政主導だけではない多様な担い手による森林管理が求められていると考えられます。



(2) 所有者アンケート

森林所有者の所有森林への意向・課題などを把握するため、賀茂地方森林組合の組合員に対しアンケートを実施しました。

なお、市内の安芸津町と黒瀬町は賀茂地方森林組合の管轄外のため本アンケートでは対象外です。

所有者アンケート概要

調査期間	令和2年10月1日～令和2年11月30日にて順次発送
調査対象	賀茂地方森林組合 組合員
実施方法	郵送による書面アンケート
実施業者	賀茂地方森林組合
有効回答者数	2,123人（回答率35%）※三原市大和町実施分を除く東広島市のみ
アンケート概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本属性（性別・年齢・住所・職種） ・ 所有森林の状況（面積・後継者の有無・活用状況） ・ 所有森林への意向（管理意向や理由、境界把握状況、困りごと） ・ 森林の被害状況（獣害・豪雨災害・ナラ枯れ病） ・ 森林へ期待する機能、行政への意向 ・ 森林活用のアイデア、組合への要望など（自由記載）

回答様式

【問1】あなたの性別をお答えください。

- | | |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

【問2】あなたの年齢をお答えください。

- | | | | |
|-----------|----------|---------|---------|
| 1. 30歳代以下 | 2. 40歳代 | 3. 50歳代 | 4. 60歳代 |
| 5. 70歳代 | 6. 80歳以上 | | |

【問3】あなたの家族構成をお答えください。

- | | | |
|-------------|-------------|-----------------|
| 1. 一人暮らし | 2. 配偶者と同居 | 3. 配偶者・子どもと同居 |
| 4. 子どもと同居 | 5. 親・配偶者と同居 | 6. 親・配偶者・子どもと同居 |
| 7. 親・子どもと同居 | 8. その他 () | |

【問4】あなたの職業をお答えください。

- | | | | |
|--------|--------------|-----------------|------------|
| 1. 自営業 | 2. 会社役員 | 3. 会社員・団体職員・公務員 | |
| 4. 農林業 | 5. パート・アルバイト | 6. 無職 | 7. その他 () |

【問5】あなたのお住まいをお答えください。

- | | | | | |
|--------|----------------|---------|---------|-----------|
| 東広島市内 | 1. 西条町 | 2. 八本松町 | 3. 志和町 | 4. 高屋町 |
| | 5. 福富町 | 6. 河内町 | 7. 豊栄町 | 8. 黒瀬町 |
| | 9. 安芸津町 | | | |
| 三原市内 | 10. 大和町 | 11. 久井町 | 12. 本郷町 | 13. 旧三原市内 |
| 14. 県内 | (市町をご記入ください) | | | |
| 15. 県外 | (都道府県をご記入ください) | | | |

【問6】 問5で、14. 県内、15 県外とお答えを頂いた方にお聞きします。

現在、東広島市・三原市に帰る頻度をお答えください。

- | | | |
|-----------|-----------|------------|
| 1. 週に1回程度 | 2. 月に1回程度 | 3. 半年に1回程度 |
| 4. 年に1回程度 | 5. 帰っていない | 6. 該当なし |

【問7】 問5で、14. 県内、15 県外とお答えを頂いた方にお聞きします。

将来は、東広島市・三原市に帰る予定があるかお答えください。

- | | | |
|---------------|------------|-------|
| 1. 帰る予定 | 2. 帰る予定はない | 3. 未定 |
| 4. 管理のためだけに帰る | | |

この質問はすべての方にお聞きします。

【問8】 あなたが森林を所有しているかお答えください。

- | | | |
|-----------|--------------|------------|
| 1. 所有している | 2. 家族が所有している | 3. 所有していない |
| 4. わからない | | |

以下【問25】までは、問8を1・2とお答えいただいた方にお聞きします。

問8で3・4とお答えいただいた方は【問26】までお進みください。

あなた又はご家族が森林を所有している場合、以下の問いにお答えください。

【問9】所有している森林の面積をお答えください。

- | | |
|-----------|-----------|
| 1. 1ha未満 | 2. 1～5ha |
| 3. 5～10ha | 4. 10ha以上 |
| 5. わからない | |

【問10】所有している森林の状況をお答えください。

- | |
|------------------|
| 1. 人工林（過去に植林をした） |
| 2. 天然林と人工林 |
| 3. 天然林 |
| 4. わからない |

【問11】森林を引き継いでくれる後継者はおられるかどうかお答えください。

- | |
|---------------------------|
| 1. 後継者がいる（同居） |
| 2. 後継者がおり（別居）将来は戻ってくる予定 |
| 3. 後継者はいる（別居）が、将来戻ってくるか未定 |
| 4. 今のところわからない |
| 5. 後継者はいない |

【問12】現在、あなた又はご家族が所有されている森林はどのように活用されていますか。（複数回答可）

- | |
|--|
| 1. 木材生産をしている |
| 2. 山菜、椎茸などの林産物を得ている |
| 3. 伐採、下刈りなど手入れを自分でしている |
| 4. 伐採、下刈りなど手入れを依頼している |
| 5. 人に貸している |
| 6. 特に何もしていない |
| 7. その他（ ） |

【問 13】 問 12 で、「6. 特に何もしていない」と回答された方にお聞きします。

なぜ、特に手入れを行っていないのか理由をお答えください。(複数回答可)

1. 高齢になったので、手入れが難しくなった
2. 家族、知人・地域等の協力を得られなくなった
3. 作業を依頼したくても、費用がかかるため
4. 山の価値がなくなったので、作業を見合わせている
5. 行う必要がないと思っている
6. その他 ()

【問 14】 今後、あなた又はご家族の所有する森林をどのようにしたいと思えますか？

1. 引き続き所有し管理をしたい
2. 引き続き所有はするが、誰か（市や森林組合など含む）に貸して管理を託したい
3. 手放したい、売却したい

【問 15】 問 14 で「1. 引き続き所有し管理をしたい」と回答された方にお聞きします。

(1) あなた又はご家族が所有されている森林を将来どうしたいかお答えください。(複数回答可)

1. 木材、山菜、椎茸などの林産物を得たい
2. 何らかの活用により収益を得られる状態にしたい
3. 景観を保持し荒れた森林とならないようにしたい
4. 土砂災害等が極力発生しないようにしたい
5. 林内で森林浴やレジャー、散策などが楽しめる憩いの場にしたい
6. その他 ()

(2) 引き続き所有し管理を行ううえでの課題は何ですか？(複数回答可)

1. 場所や境界が分からない
2. 何をしたら良いか分からない(管理方針)
3. 道が無い(林道・作業道)
4. 施業できる人・頼む人がいない
5. その他 ()

【問 17】 あなた又はご家族が所有している森林の場所・境界を知っているかお答えください。

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1. 場所と境界の両方を知っている | 2. 場所はわかるが境界はわからない |
| 3. 場所も境界もわからない | |

【問 18】 問 17で、2・3とお答えを頂いた方にお聞きします。

境界がわからない場合、調べたいかどうかお答えください

- | | |
|---------------|---------------|
| 1. 境界を調べたい | 2. 位置だけでも調べたい |
| 3. 調べたいとは思わない | |

【問 19】 問 18で、1・2とお答えを頂いた方にお聞きします。

境界または位置を調べたい場合、費用を掛けても調べたいかどうかお答えください。

- | | | |
|---------|----------------|---------------|
| 1. 調べたい | 2. 金額によっては調べたい | 3. 調べたいとは思わない |
|---------|----------------|---------------|

【問 20】 問 19で、1・2とお答えを頂いた方にお聞きします。

1ha 当たり、境界または位置を調べたい場合、負担をしてもよいと思う金額をお答えください。

- | | | | |
|----------|----------|-----------|-----------|
| 1. 1万円未満 | 2. 1～5万円 | 3. 5～10万円 | 4. 10万円以上 |
|----------|----------|-----------|-----------|

【問 21】 森林の伐採、下刈りなどの手入れを自分で行いたいと思うか、お答えください。

- | |
|-----------------------|
| 1. 伐採、下刈りなど手入れを自分でしたい |
| 2. 伐採、下刈りなど手入れを依頼したい |

【問 22】 問 21で2とお答えいただいた方にお聞きします。

手入れをするために、負担してもいいと思う金額を、お答えください。(1ha あたり)

- | | | |
|-------------|-----------|------------|
| 1. 負担したくない | 2. 1万円以下 | 3. 1万円～5万円 |
| 4. 5万円～10万円 | 5. 10万円以上 | |

【問 23】 将来、成長した木を売りたいかどうかお答えください。

- | | | |
|---------|---------------|------------|
| 1. 売りたい | 2. 金額によって売りたい | 3. 売りにたくない |
|---------|---------------|------------|

【問 24】自分で作業をされるうえで、困っていることがあればお答えください。(複数回答可)

- | | |
|------------------------------|-----------------|
| 1. 困っていない | 2. 作業のやり方がわからない |
| 3. 手入れの方針がわからない | |
| 4. 機械(チェーンソー・下刈機)等の使い方がわからない | |
| 5. その他(|) |

【問 25】森林に行くために困っていることはありますか。

- | | | |
|------------|-------------|---------------------|
| 1. 道がわからない | 2. 道がない | 3. 歩く道はあるが、車で行く道がない |
| 4. 道が壊れている | 5. 特に困っていない | |
| 6. その他(| |) |

以下の問いは、すべての方がお答えください。

【問 26】あなたの周辺で、獣害があるかどうかお答えください。(複数回答可)

- | | | | | |
|---------|-------|-------|-----------|----------|
| 1. イノシシ | 2. シカ | 3. サル | 4. ツキノワグマ | 5. 被害はない |
| 6. その他(| | | |) |

【問 27】獣害の被害の状況は、以前と比べて変わりましたか。

- | | | |
|--------|----------|--------|
| 1. 増えた | 2. 変わらない | 3. 減った |
|--------|----------|--------|

【問 28】平成 30 年西日本豪雨災害で、所有の森林や周辺で土石流やがけ崩れなどの被害はありましたか。

- | | | |
|-----------|------------|----------|
| 1. 被害があった | 2. 被害がなかった | 3. わからない |
|-----------|------------|----------|

【問 29】森林でナラ枯れ病(どんぐりの木が枯れる病気)が発生していますが、周辺で枯れている

ナラ類(コナラ・クヌギ・アベマキ等)がありますか。

- | | | |
|-------|-------|----------|
| 1. ある | 2. ない | 3. わからない |
|-------|-------|----------|

【問 30】 森林の機能について最も期待することをお答えください。(ひとつお答えください)

1. 山が崩れるのを防ぐ働き
2. 水を貯えきれいにする働き
3. レクリエーションの場となる働き
4. 木やきのご等の生産の場となる働き
5. 地球温暖化防止を防ぐ働き
6. いろいろな生き物の住みかとなる働き
7. 風を防いだり空気をきれいにする等の生活環境を快適にする働き

【問 31】 あなたが、今後、森林・林業に関して、行政に力を入れてほしいと思うことは何ですか。

(3つお答えください。)

1. 森林を守り育てている森林所有者への支援
2. 伐採跡地など、植林をされていない場所への支援
3. 森林整備を行う事業者や技術者の育成支援
4. 森林に触れ合う機会、場の提供
5. マツクイムシ、ナラ枯れ病などの対策
6. 木質バイオマスとしての利用拡大
7. 森林整備や搬出のための作業道等の整備
8. きのこと、山菜などの林産物の利用
9. 災害に強い森づくりへの支援
10. その他 ()

【問 32】 新しい発想で、森林・里山の資源を、観光・教育・健康・環境・健康・交流などの分野で活用できるアイデアがあれば、お書きください。

【問 33】 ご自分の山で、収入につながるような資源や景観など、ご自慢するものがあれば、
なんでも結構ですので、お書きください。

--

【問 34】 木材の利用方法で、現在では、利用されていないが、以前は、利用されていた方法があれば、
なんでも結構ですので、お書きください。

--

【問 35】 森林組合の活動や事業、組織について、組合員の声が反映されていると思いますか。

- | |
|--------------------------------|
| 1. 反映されていると思う 2. 反映されていない |
|--------------------------------|

【問 36】 森林組合の活動や事業、組織などに関するご意見は、どのように伝えますか？

- | |
|--|
| 1. 窓口で伝える 2. 電話で伝える 3. 職員に伝える
4. 総代会や各種会合を通じて伝える 5. 役員を通じて伝える
6. 広報誌 7. 意見を伝えるルートがない |
|--|

【問 37】 森林組合では、木の買い取り制度で、丸太を1トンあたり5,000円で買い取りを行っています
が、ご存じですか。

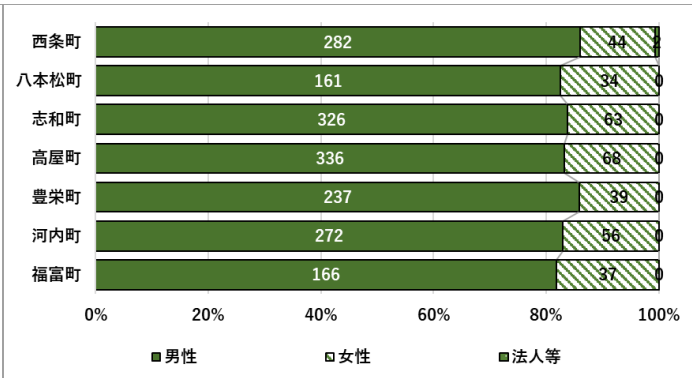
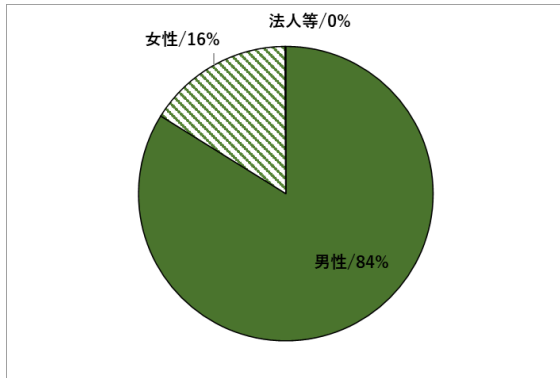
- | |
|---|
| 1. 知っている 2. 知らない 3. 知らないが、今後利用したい |
|---|

【問 38】 今後、森林組合に対するご意見、ご要望がありましたら自由にお書きください。

--

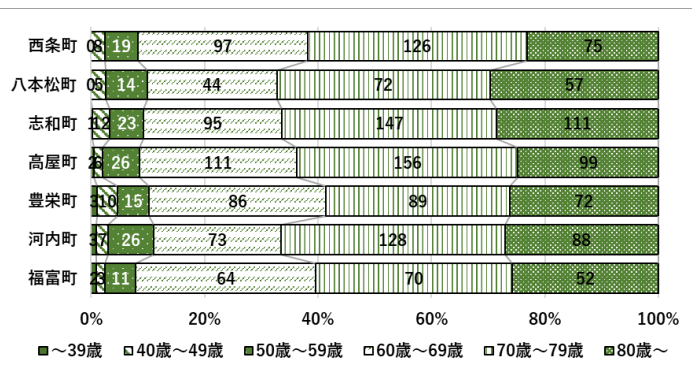
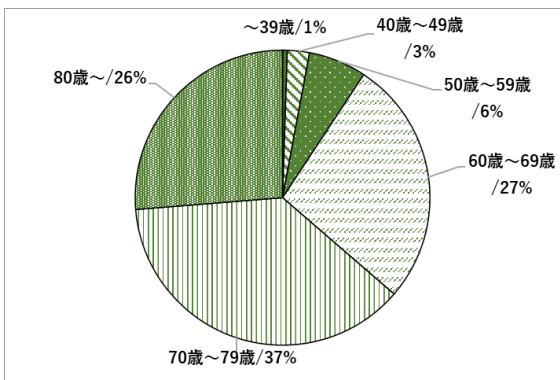
回答結果

【問1】 あなたの性別をお答えください。

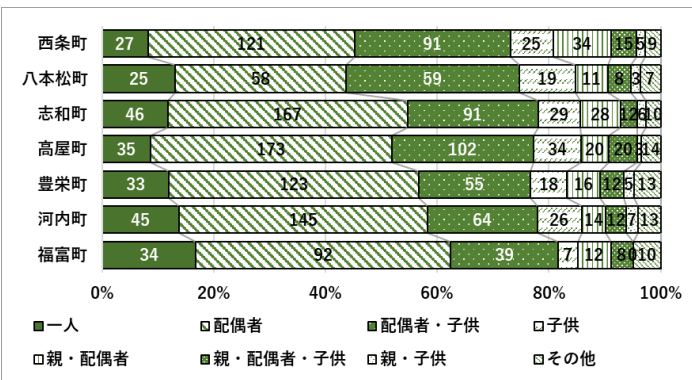
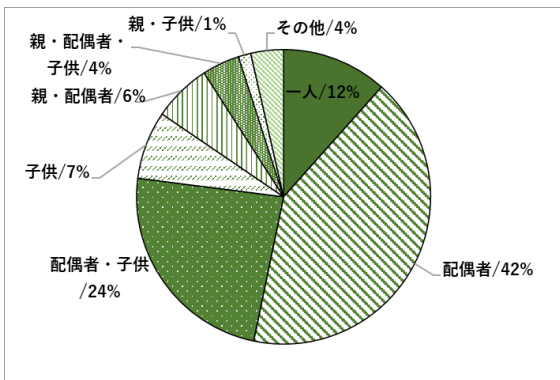


【問2】 あなたの年齢をお答えください。

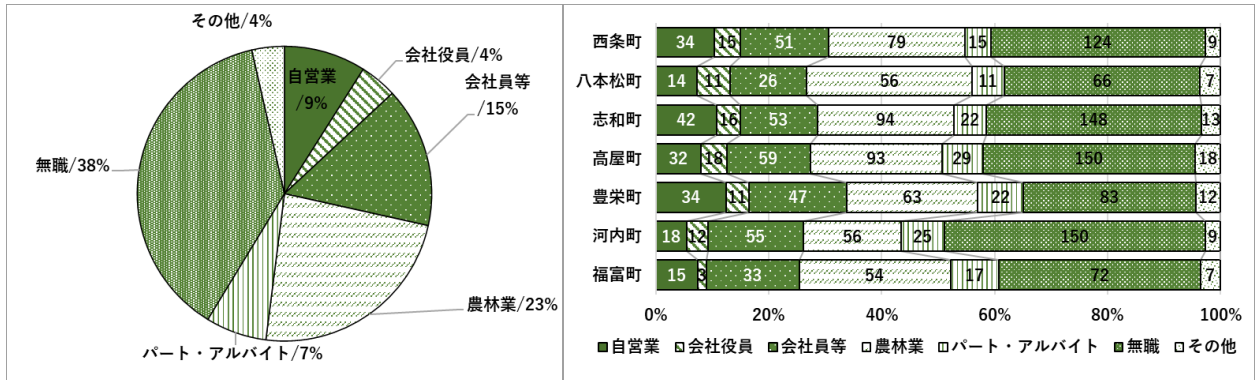
・60歳以上が9割を占めており、森林情報の整備を早期に行い、適切に情報が今後の所有者へ引き継がれる体制が重要であると考えられます。



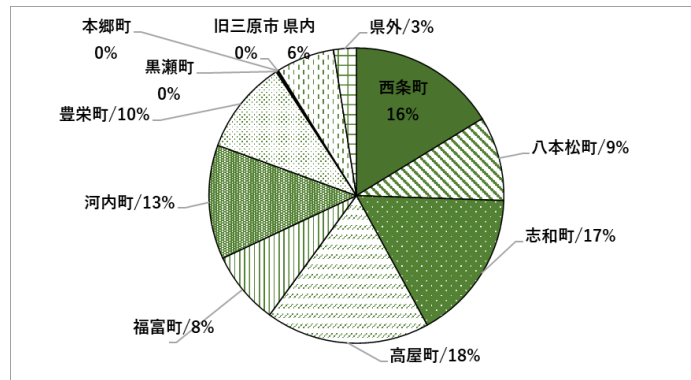
【問3】 あなたの家族構成をお答えください。



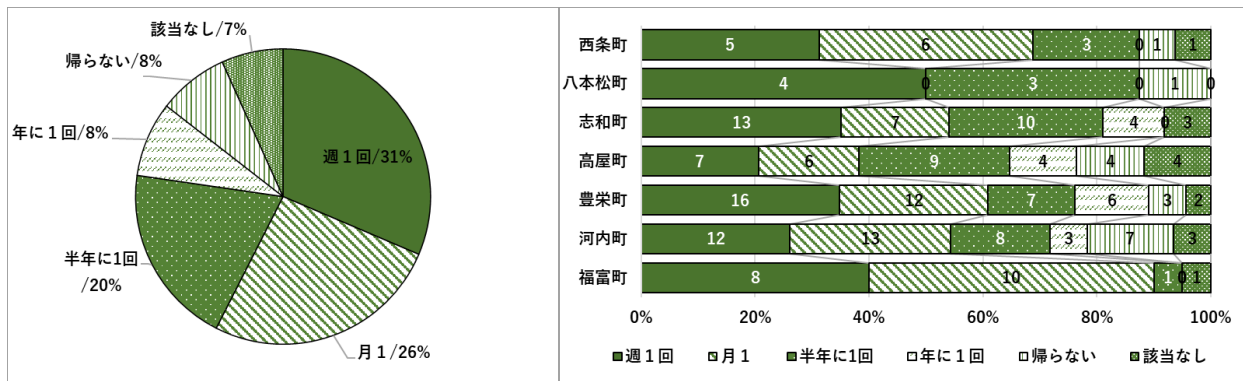
【問4】 あなたの職業をお答えください。



【問5】 あなたのお住まいをお答えください。

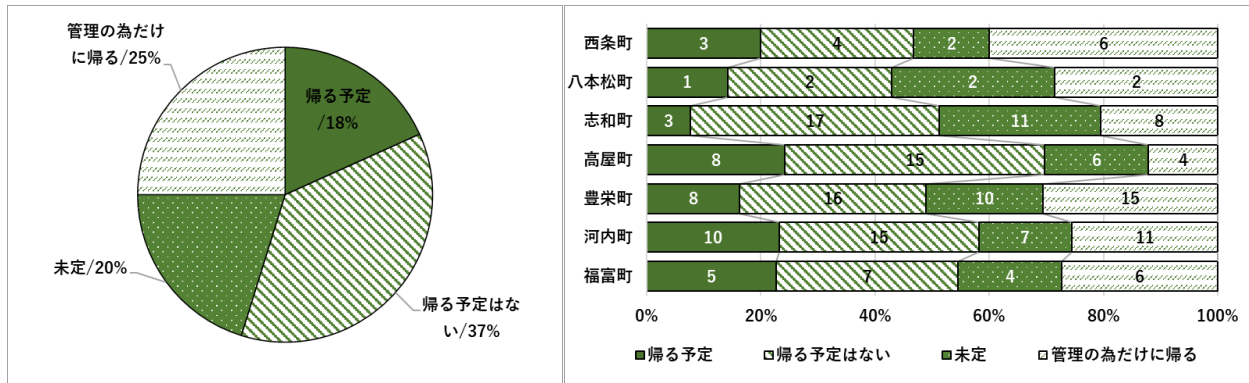


【問6】 問5で、県内、県外とお答えを頂いた方にお聞きします。
現在、東広島市に帰る頻度をお答えください。

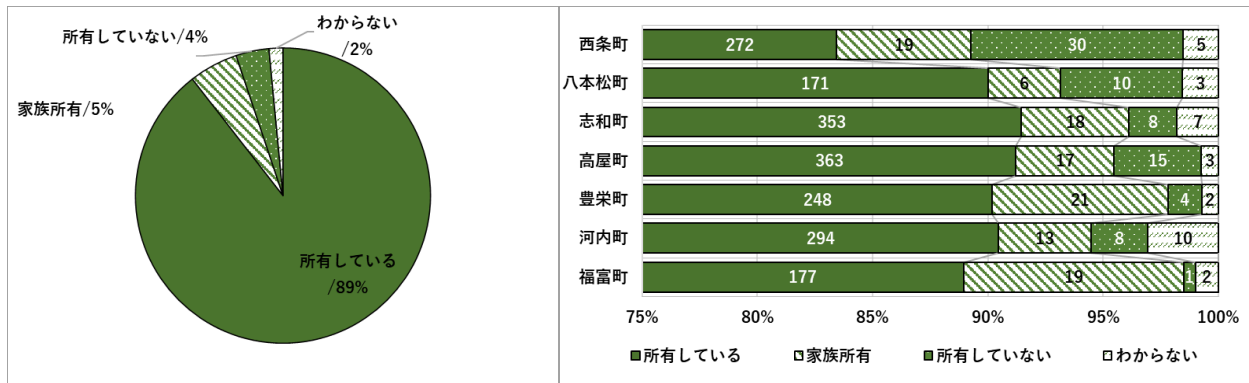


【問7】 問5で、県内、県外とお答えを頂いた方にお聞きします。

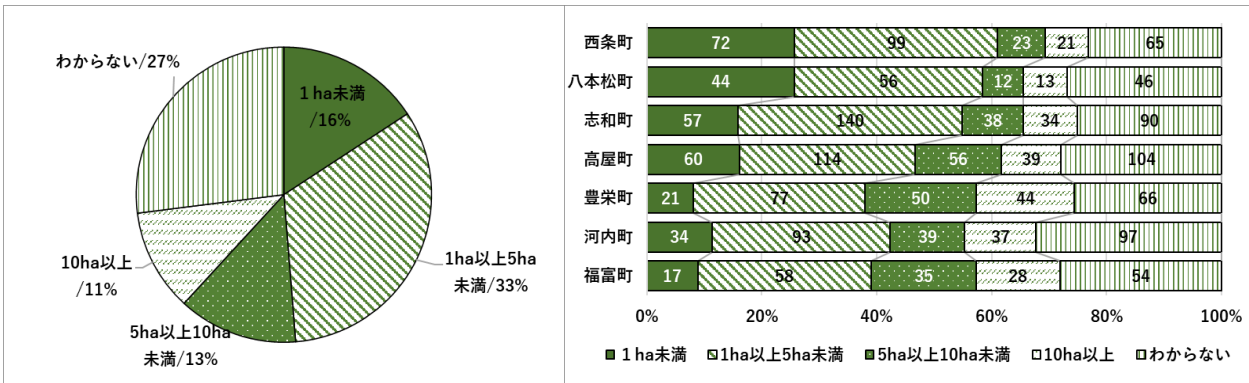
将来は、東広島市に帰る予定があるかお答えください。



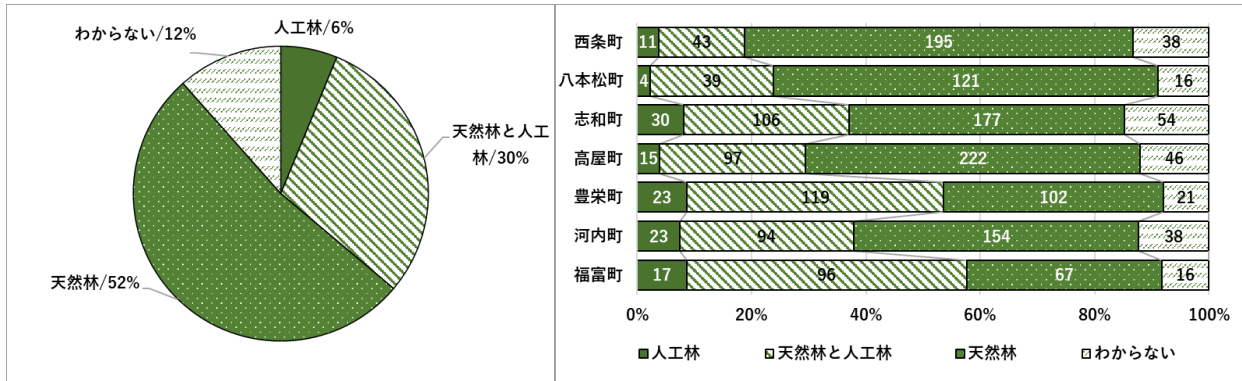
【問8】 あなたが森林を所有しているかお答えください。



【問9】 所有している森林の面積をお答えください。

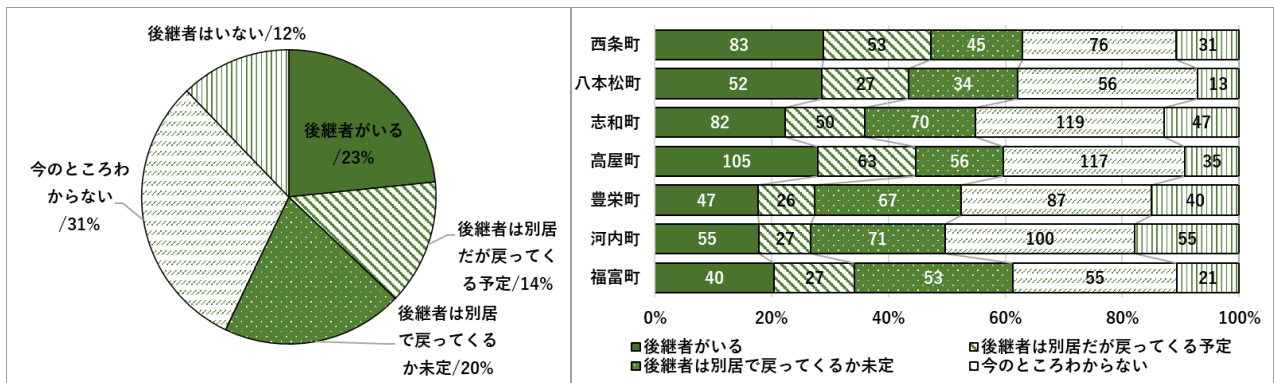


【問 10】 所有している森林の状況をお答えください。



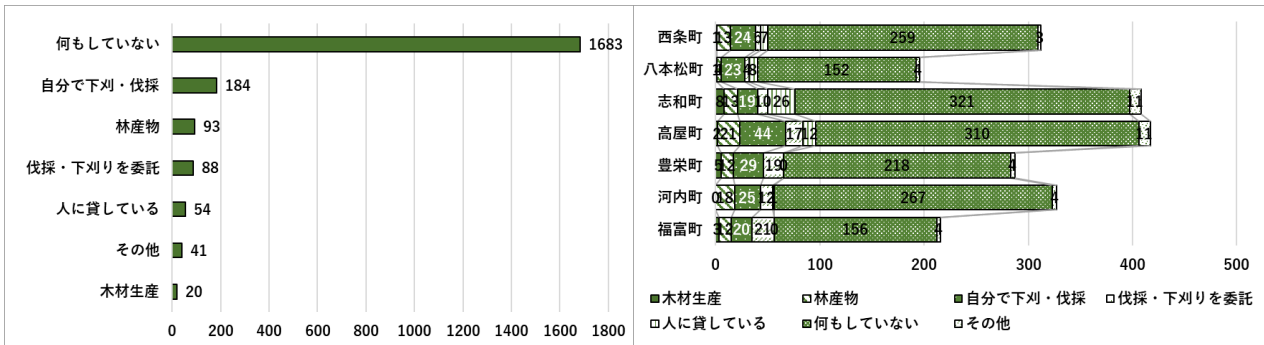
【問 11】 森林を引き継いでくれる後継者はおられるかどうかお答えください。

・全体的に後継者がいない、またはわからないという回答が半数近くとなりました。とくに豊栄町・河内町・福富町で「後継者がいる」「後継者は別居だが戻ってくる」の回答が少ない傾向にあり、【問 10】において比較的人工林を所有している回答者の割合が多い地域であることから、所有者情報の確実な引継ぎや後継者不在の場合の公的管理を進める必要があると考えられます。



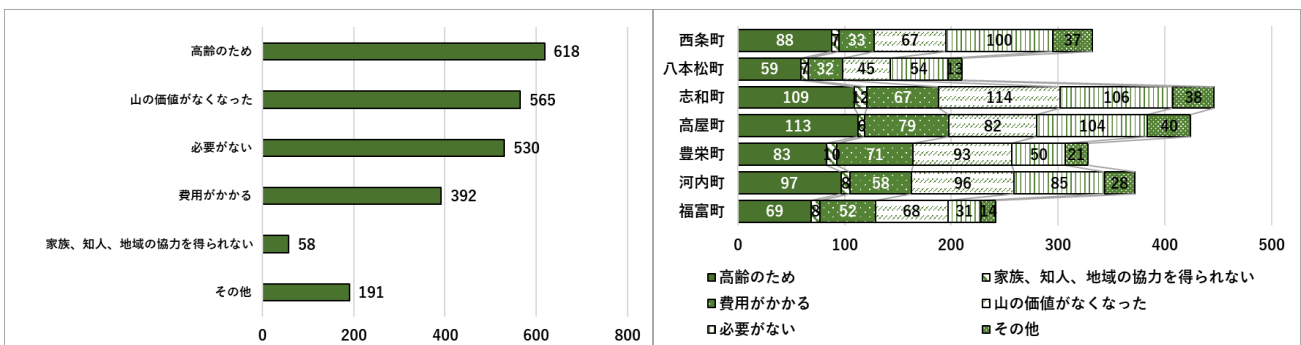
【問 12】 現在、あなた又はご家族が所有されている森林はどのように活用されていますか。
(複数回答可)

- ・「何もしていない」の回答が最も多く、所有者が森林の活用や整備の方針を判断しやすい仕組み作りや情報提供が必要であると考えられます。
- ・「何もしていない」の回答を除けば、「自分で下刈り、伐採」の回答が多く、自ら管理を行う所有者に対し継続して管理ができるよう支援する必要があると考えられます。



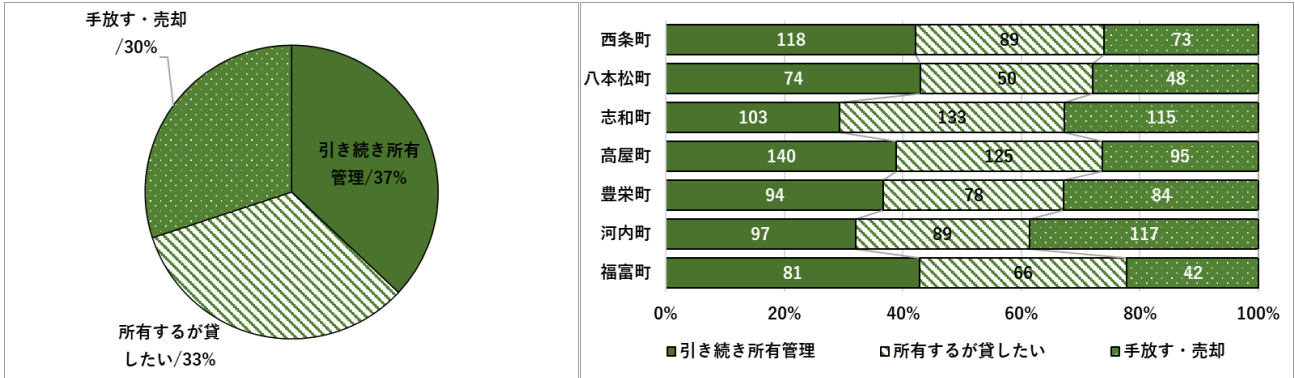
【問 13】 問 12 で、「6. 特に何もしていない」と回答された方にお聞きします。
なぜ、特に手入れを行っていないのか理由をお答えください。(複数回答可)

- ・「高齢のため」の回答が最も多く、担い手確保の重要性が高いと考えられます。
- ・「山の価値がなくなった」「必要がない」「費用がかかる」との回答が次いで多く、山の価値を明確化するための資源情報の整理などを進める必要があると考えられます。



【問 14】 今後、あなた又はご家族の所有する森林をどのようにしたいと思いますか？

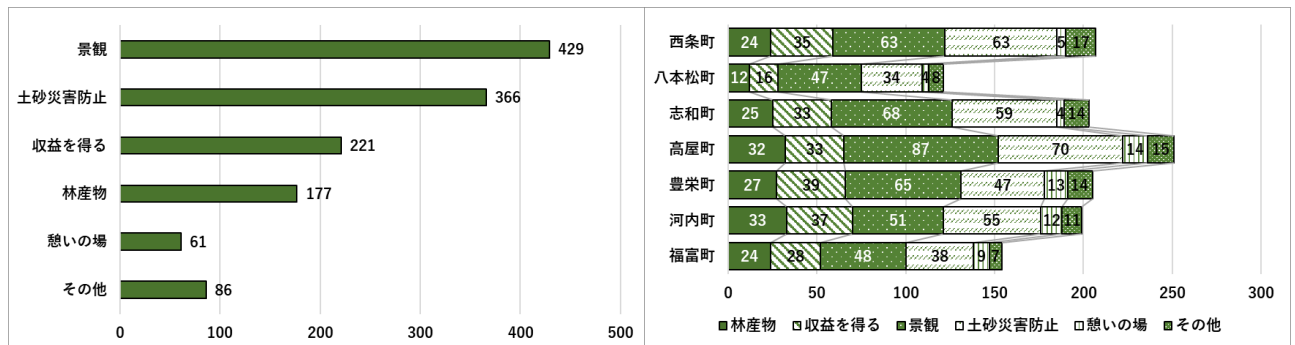
・「引き続き所有管理」「所有するが貸したい」「手放す・売却」が同程度の 3 割ずつ回答がみられました。貸す、売却するといった意向は合わせて 6 割になり、現所有者の代わりに管理をする主体の整備や公的 management が今後求められると考えられます。



【問 15】 問 14 で「1. 引き続き所有し管理をしたい」と回答された方にお聞きします。

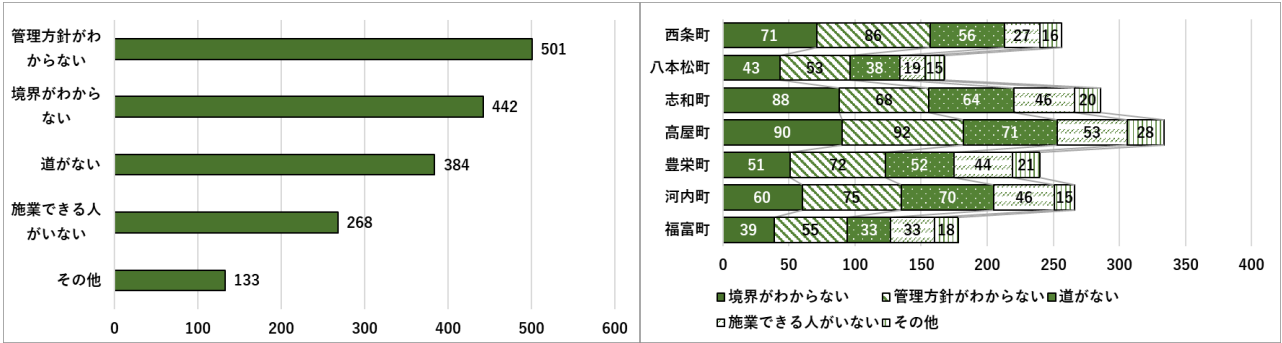
(1) あなた又はご家族が所有されている森林を将来どうしたいかお答えください。(複数回答可)

・「景観を保持し荒れた森林とならないようにしたい」との回答が最も多い結果となりました。適切な森林整備により景観を保持しつつ、その他に所有者が望むことと地理条件的に発揮すべき森林の機能の整合を図る必要があると考えられます。



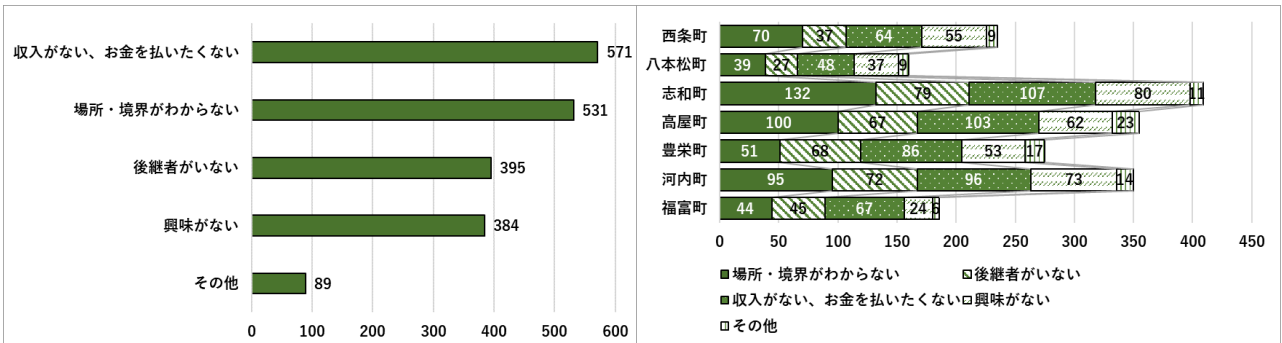
【問 15】(2) 引き続き所有し管理を行ううえでの課題は何ですか？（複数回答可）

- ・「管理方針がわからない」との回答が最も多い結果となり、本マスタープランにおいて方針の明確化とその周知を図ることは重要と考えられます。
- ・「境界がわからない」「道がない」との回答も多く、所有地の情報や作業道など生産基盤の整備を進める必要があります。

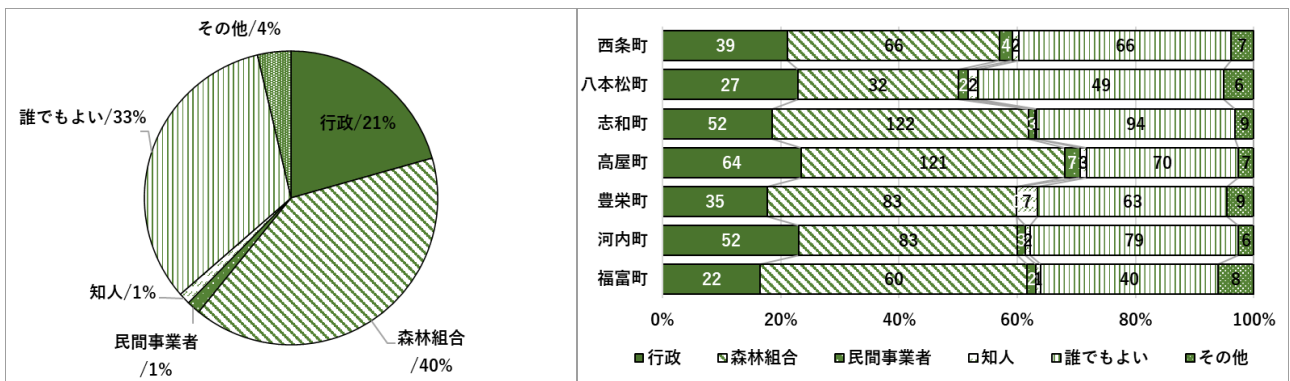


問 14 で 2 または 3 と回答された方にお聞きます。

【問 16】(1) 所有する森林の管理を誰かに託したい、または手放したい理由は何ですか？（複数回答可）

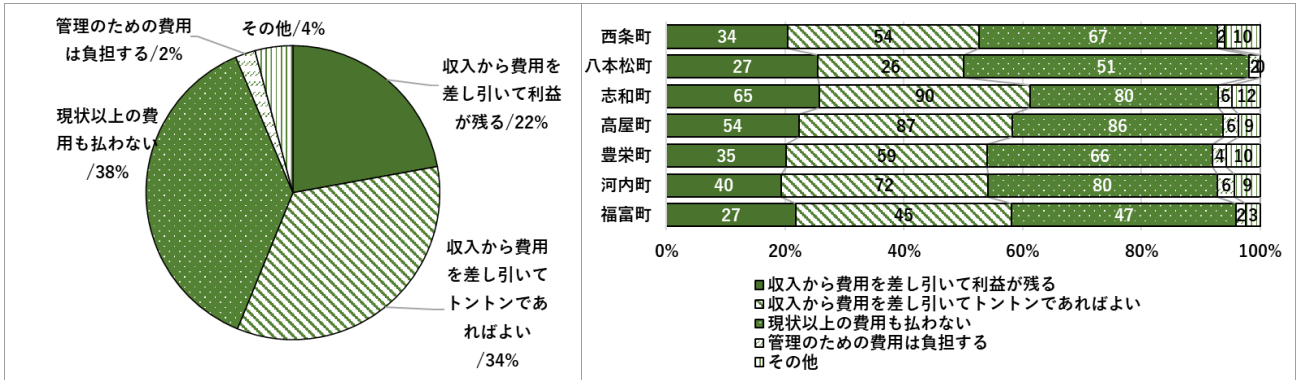


【問 16】(2) 所有する森林を貸す、または売却するならば相手先は誰が望ましいですか？

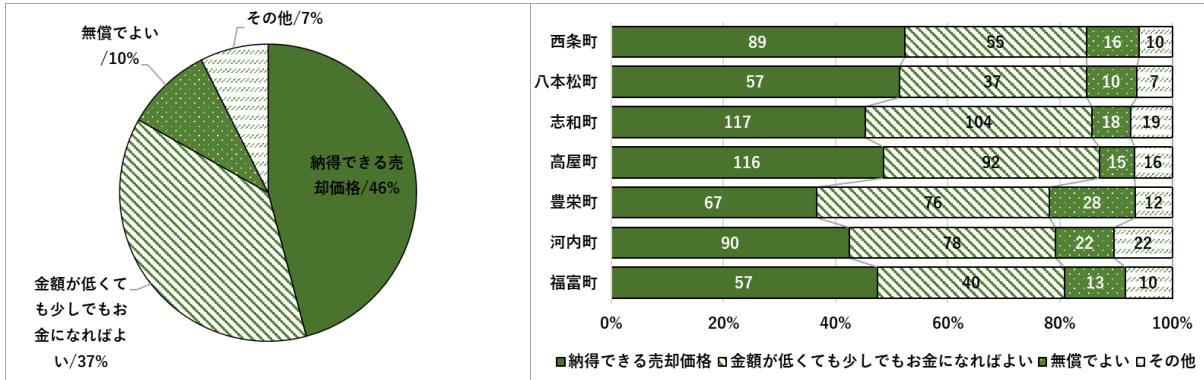


【問 16】 (3) 所有する森林を貸す場合の条件は何ですか？

・「現状以上の費用も払わない」「収入から費用を差し引いてトントンであればよい」との回答が多く、所有者の費用負担とならないような森林整備が求められていると考えられます。

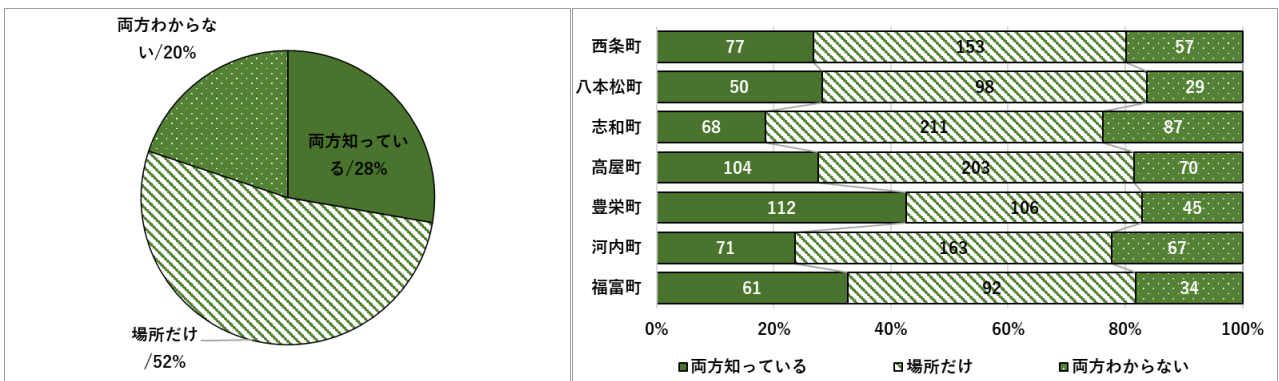


【問 16】 (4) 所有する森林を手放す・売却する場合の条件は何ですか？



【問 17】 あなた又はご家族が所有している森林の場所・境界を知っているかお答えください。

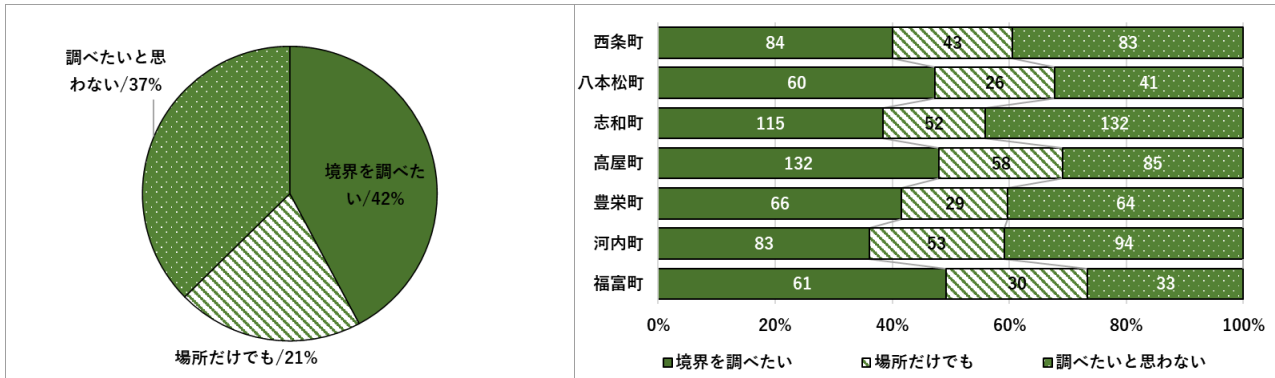
・森林の境界まで把握している所有者は3割程度であるため、それ以外の所有者に対して所有地の情報を適時に提供できるような情報整備が必要であると考えられます。



【問 18】 問 17 で、「場所だけ」「両方わからない」とお答えを頂いた方にお聞きします。

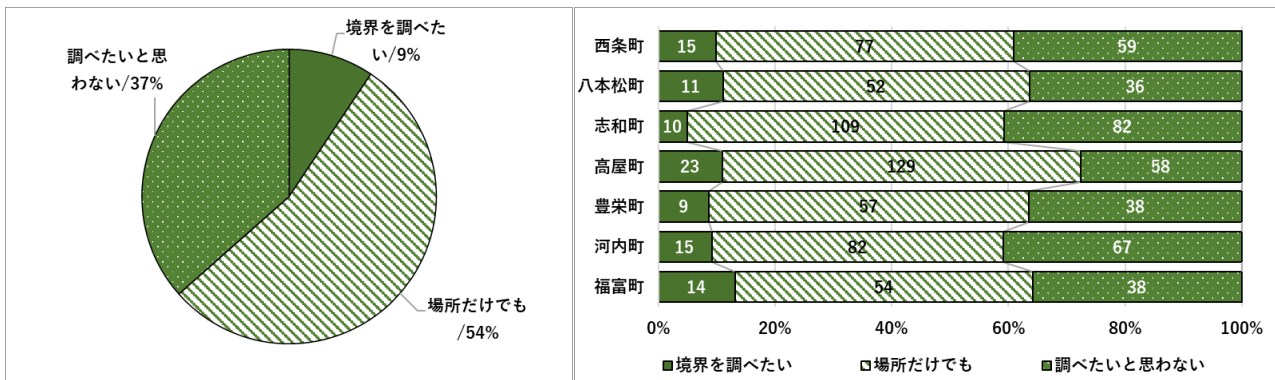
境界がわからない場合、調べたいかどうかお答えください

・所有森林の境界がわからない人のなかで、場所と境界を含めた所有森林の所在を明らかにしたい意向は6割以上であり、ニーズがあると考えられます。



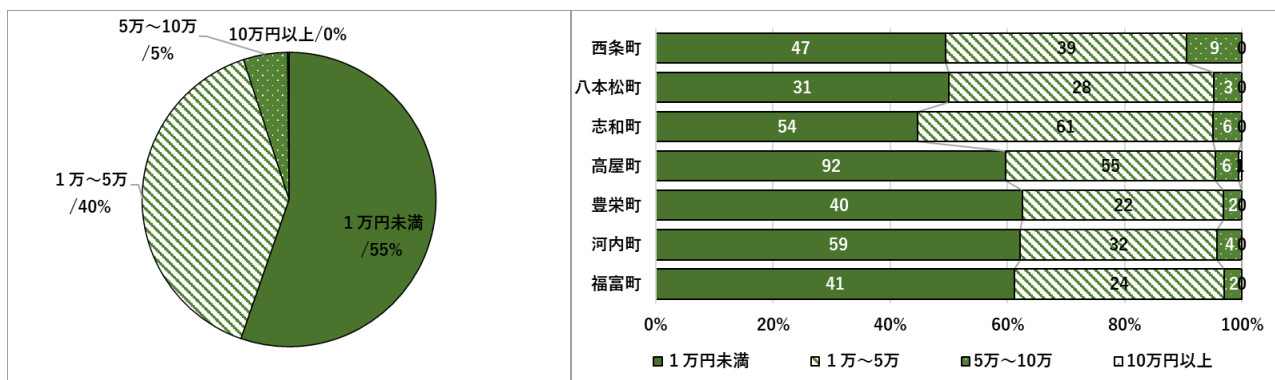
【問 19】 問 18 で 1 または 2 とお答えを頂いた方にお聞きします。

境界または位置を調べたい場合、費用を掛けても調べたいかどうかお答えください。



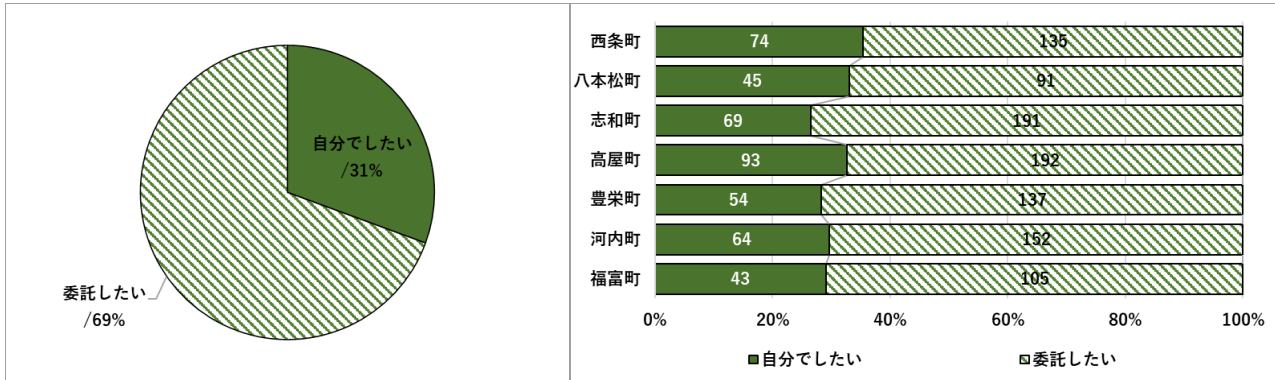
【問 20】 問 19 で、1 または 2 とお答えを頂いた方にお聞きします。

1ha 当たり、境界または位置を調べたい場合、負担をしてもよいと思う金額をお答えください。



【問 21】 森林の伐採、下刈りなどの手入れを自分でやりたいと思うか、お答えください。

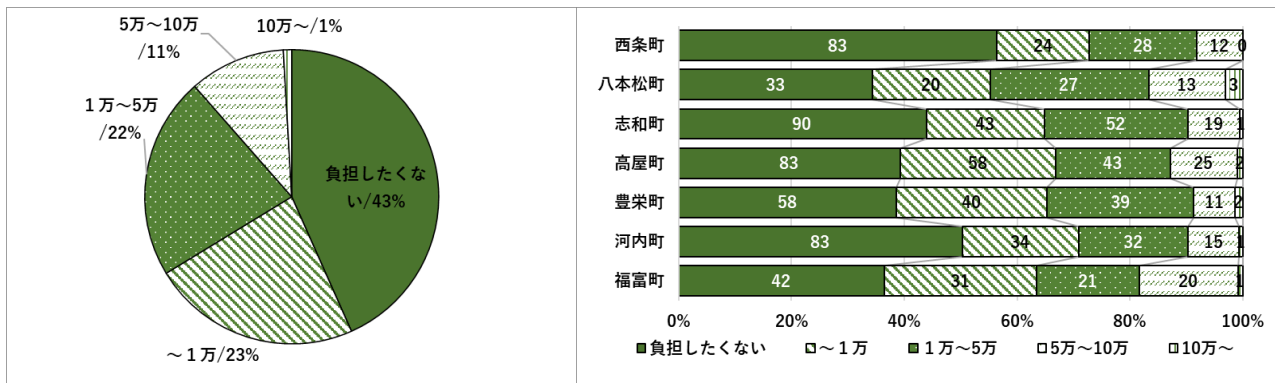
・「委託したい」という回答が多く、このようなニーズに応えられるよう多様な担い手の育成が必要と考えられます。



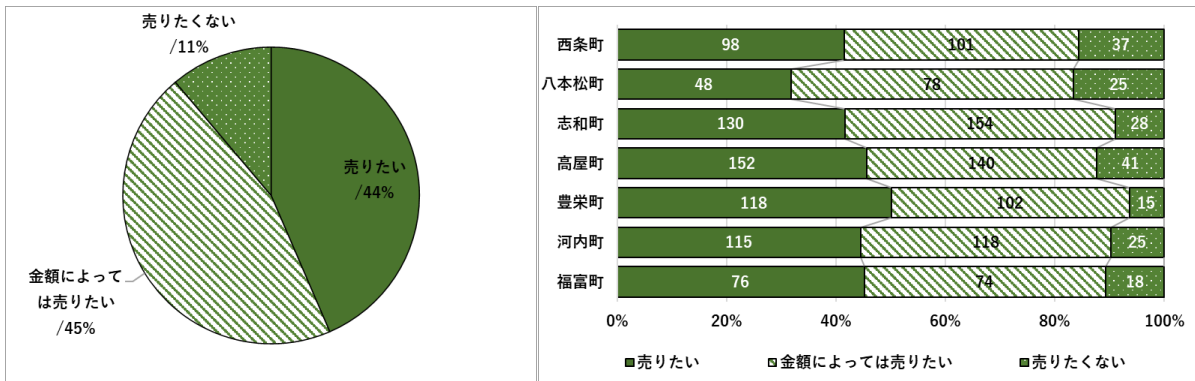
【問 22】 問 21 で 2（委託したい）とお答えいただいた方にお聞きします。

手入れをするために、負担してもいいと思う金額を、お答えください。（1 ha あたり）

・回答は比較的分散しており、森林整備にかかる費用感覚には人によって違いがあると考えられるため、管理の方法や整備方針など適切な情報提供が求められると考えられます。

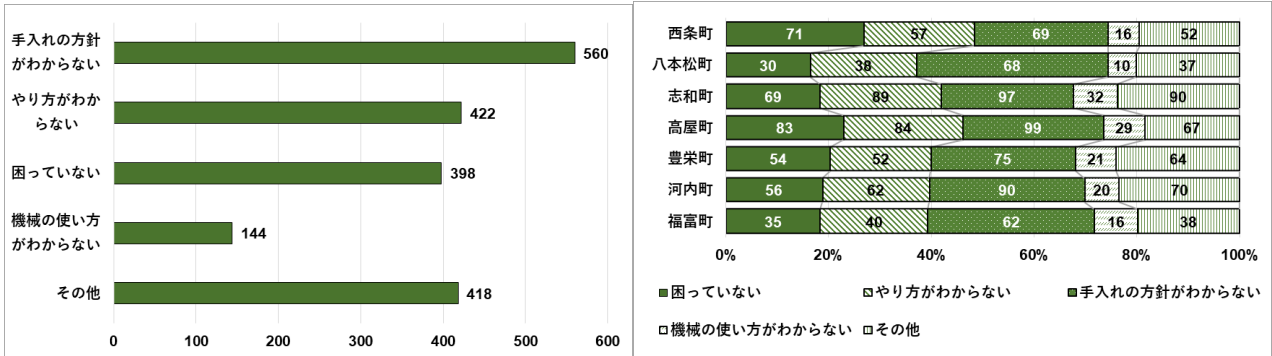


【問 23】 将来、成長した木を売りたいかどうかお答えください。



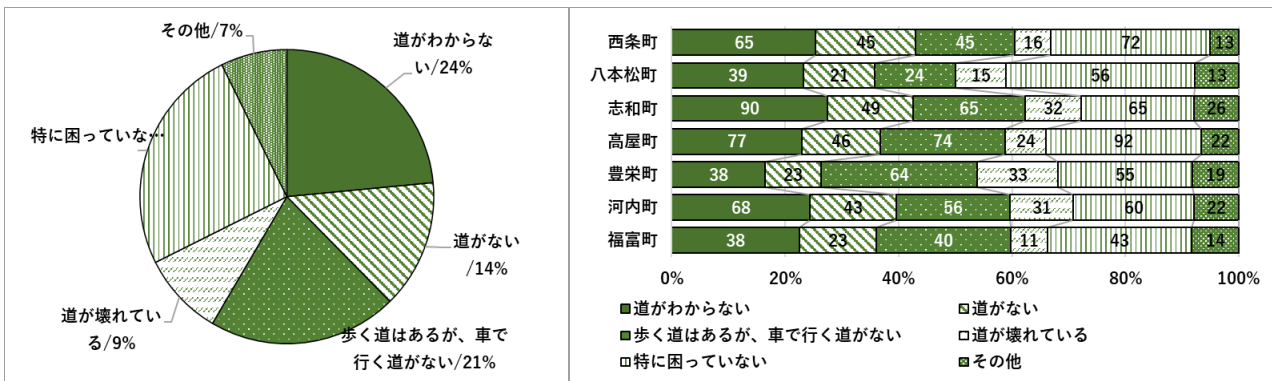
【問 24】自分で作業をされるうえで、困っていることがあればお答えください。（複数回答可）

- ・「手入れの方針がわからない」「やり方がわからない」という人たちに対して、適切な情報や技術等の情報提供を行うことで、自ら行う森林整備を促進できると考えられます。
- ・手入れ自体、行わない層も含まれることから「困っていない」理由を精査する必要があります。



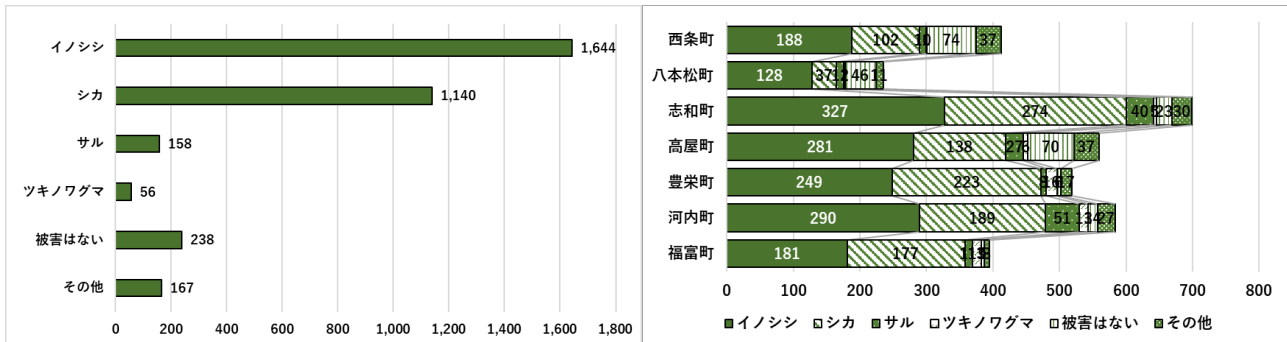
【問 25】森林に行くために困っていることはありますか。

- ・「道がない」「道が壊れている」「車で行く道がない」などの回答があり、路網整備の促進が求められていると考えられます。



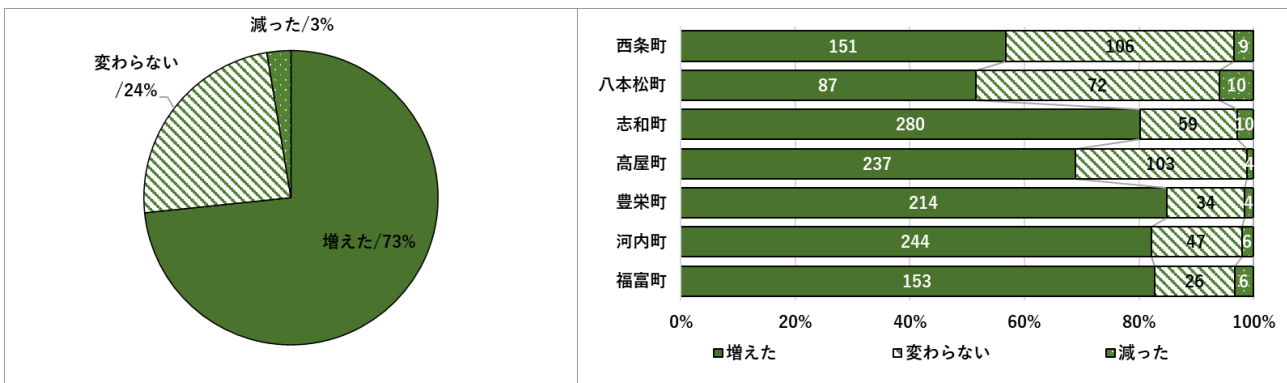
【問 26】 あなたの周辺で、獣害があるかどうかお答えください。(複数回答可)

- ・イノシシとシカによる被害の回答が多くを占め、特にイノシシについては農業被害が大きいと思われる。シカについては林業被害も確認されており、被害状況に合わせた対策が重要と考えられます。
- ・獣害被害は志和町・豊栄町でシカの回答が多いなど回答に地域差があるため、各地域に応じた対策が求められます。

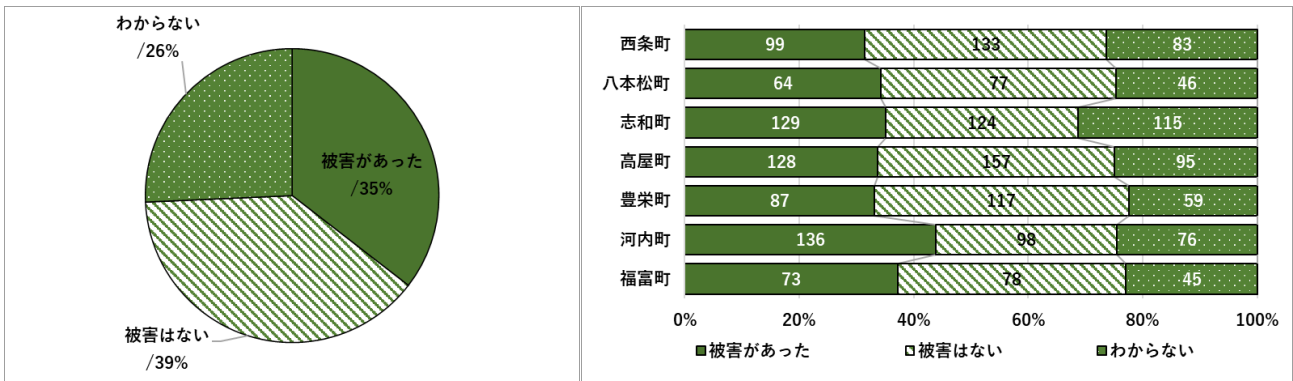


【問 27】 獣害の被害の状況は、以前と比べて変わりましたか。

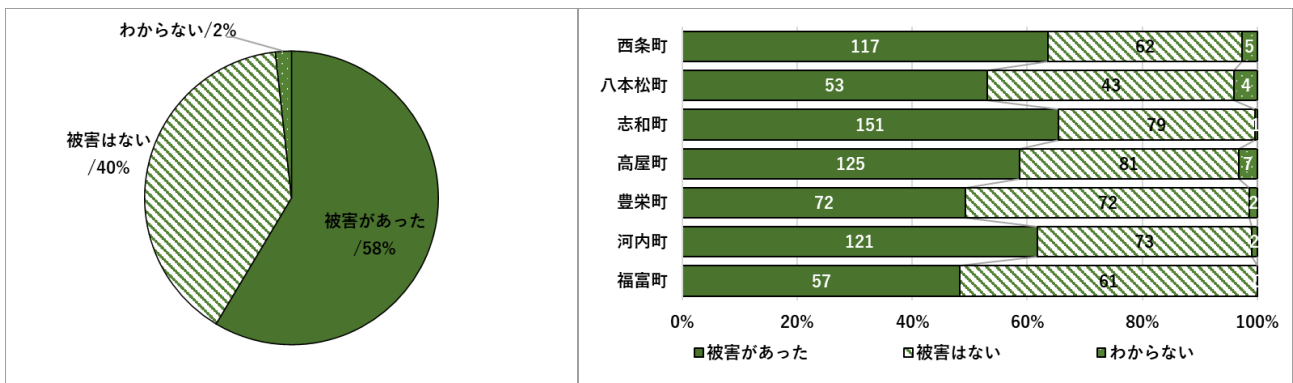
- ・「増えた」の回答は比較的森林の多い地域で多くあり、鳥獣被害対策を優先的に進める必要があると思われます。



【問 28】平成 30 年 7 月豪雨で、所有の森林や周辺で土石流やがけ崩れなどの被害はありましたか。

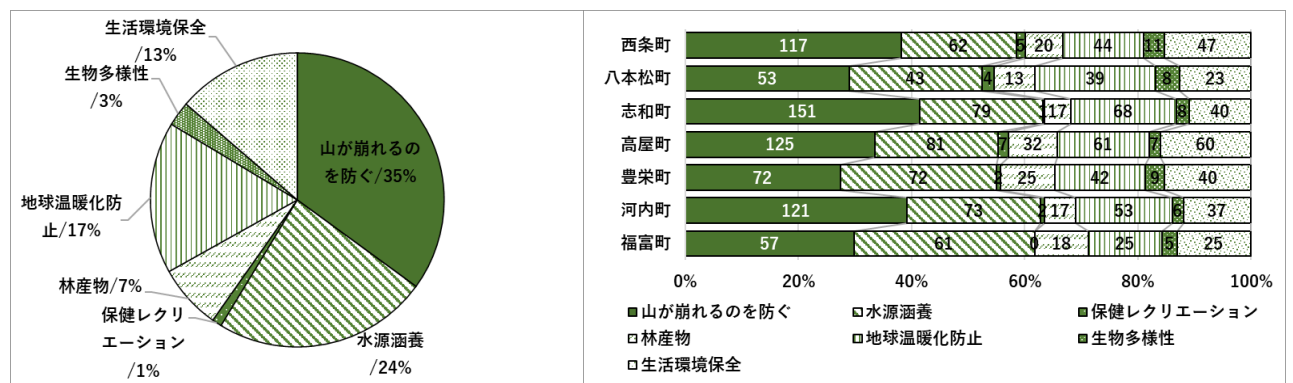


【問 29】森林でナラ枯れ病（どんぐりの木が枯れる病気）が発生していますが、周辺で枯れているナラ類（コナラ・クヌギ・アベマキ等）がありますか。



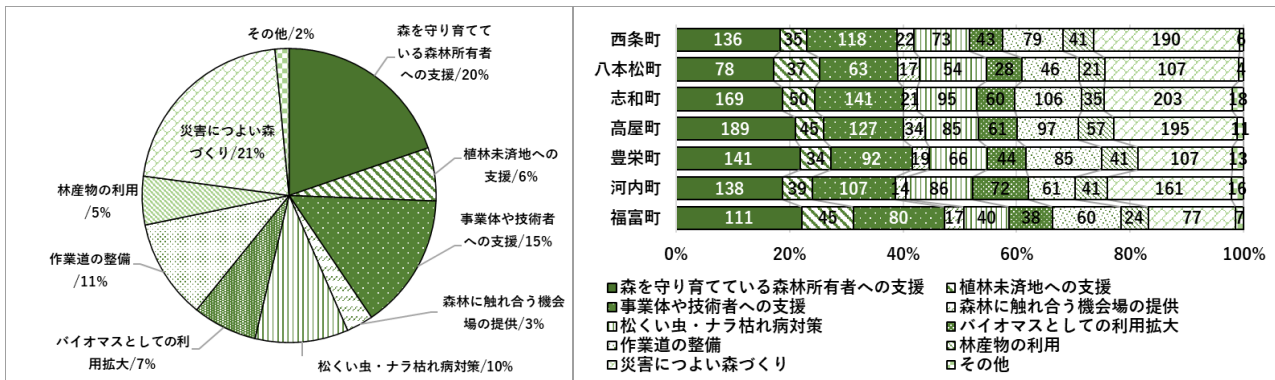
【問 30】森林の機能について最も期待することをお答えください。（ひとつお答えください）

・上位 4 つの回答は、「I. 2.1 市民アンケート」における同様の設問（問 2）と同じ傾向で、山地災害防止機能と水源涵養機能を重視していることが分かります。一方で、所有者アンケートは「木やきのこ等の生産の場となる働き（林産物）」の回答が多く、「レクリエーションの場となる働き（保健）」の回答は少ない傾向にありました。



【問 31】あなたが、今後、森林・林業に関して、行政に力を入れてほしいと思うことは何ですか。
(3 つお答えください。)

- ・「災害につよい森づくり」という回答が最も多く、これまでの設問と同様に最重要の課題であると言えます。
- ・次いで「森林所有者への支援」「事業者や技術者への支援」の回答も多く、所有者や林業事業者等のニーズを把握し適切な支援を行っていくこと求められています。



【問 32】新しい発想で、森林・里山の資源を、観光・教育・健康・環境・健康・交流などの分野で活用できるアイデアがあれば、お書きください。

- ・森林整備に関する体験や講座の場を求める意見があり、これらの機会の周知や拡充が求められると考えられます。
- ・薪炭や山菜、有用樹の活用についての具体的な意見も見られ、木材だけでない総合的な森林資源の活用を推進する必要があると考えられます。
- ・子供の教育や老人福祉、健康や娯楽のための活用アイデアも多く、森林空間としての利活用の推進も求められると考えられます。

種類	主な回答
森林整備	きこりの仕事を学べる体験の場を整備する
	広島市のような、森メイトのような団体
	林業技術者の育成講座の開催
	山を管理するNPOの設立
薪炭・山菜利用	マツタケが生えるようにする
	森林を食することに力を入れる
	炭焼き窯
	伐採木のバイオマス利用 スウェーデントーチの販売
有用樹	雑木の有効利用
	花の咲く木や実のなる木を植林する
	成長の早いメタセコイヤを植林する
	ミツバチの蜜源になる木の植林
教育・福祉	子供たちへの環境教育の場にする
	行政や森林組合が、仲介して、ボランティア団体や教育機関に貸し出して、教育の場として使用する
	老人ホーム・介護施設、保育園などを里山に移転する
	健康のために、ウォーキングできるようにしたい
娯楽・観光	高速道路沿いに景観を利用した交流施設の整備
	ログハウスを整備して、テレワークに使えるようにする
	登山道・トレイルランニングコース・見晴らし台を整備する
	キャンプ場、グランピング、滞在施設の整備
	アスレチックやジップラインを整備する
	森林公園の整備
	DIY体験
その他	森林に関わるアイデアコンテストをする
	森林に行く道をきれいにすれば、何か良いアイデアが浮かぶかも
	災害時に、水没しないように山林に、自動車、農機具等を高い所に避難させる場所を整備する
	太陽光発電の整備
	レンタル里山の整備
	関係人口を増やして、都会の人が里山の存在価値をもっと知ってもらえるような活動
	広島大学や近畿大学等と連携をする
	森林組合が一括で借りあげて、民間で有効利用してもらう
鹿牧場、猪牧場	

【問 33】 ご自分の山で、収入につながるような資源や景観など、ご自慢するものがあれば、なんでも結構ですので、お書きください。

- ・ 木材としての資源のみならず、薪炭や山菜、有用樹として利用しているという回答が多く、このような市民の暮らしと結びついた森林の利活用を市民が主体的に守り伝えていくことが重要であると考えられます。

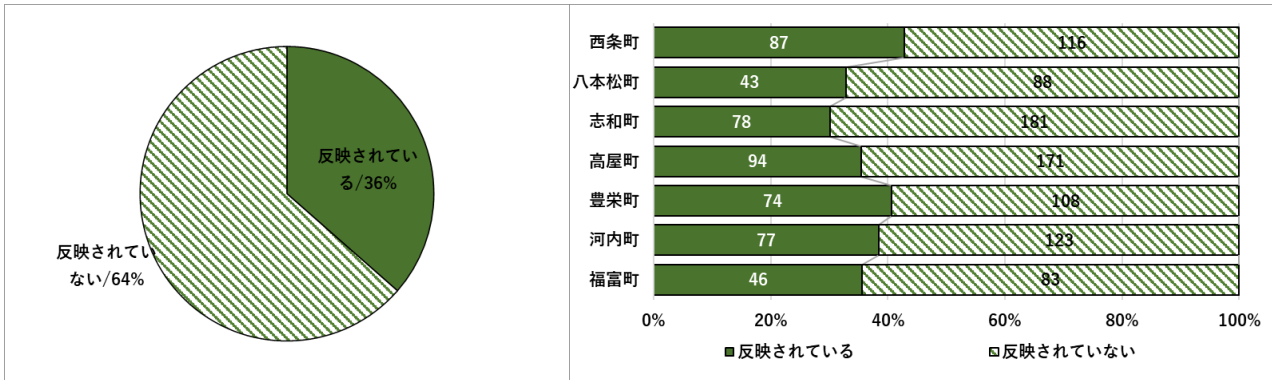
種類	主な回答
木材	子供の時に植林したスギ、ヒノキが大きく育ち、建築材として使えるように成長した
	ヒノキやスギを植林している
	カシ、ケヤキ、スギの大木がある
	樹齢 91 年のヒノキが 2000 本以上
薪炭・山菜利用	マツタケが生える
	タケノコ
	大きな椎茸が収穫できるので、JA の元気市へ出荷している
	風呂の薪を自分の山から収穫している
	孫と一緒に、栗拾いができる
	天然のワサビがある
	竹林を整備して、竹炭を販売している
	アケビ、タラの芽、山菜ができる
	竹を粉碎して、竹パウダーを販売している
	東広島市の森づくり事業で炭焼竈を作成し、炭焼、木酢液、薪を製造している
薪ストーブ、薪風呂がある	
景観	山頂部は眺めがよい
	眺めがよく、広島大学が見える
	安芸高田市まで見渡せる
	広島空港大橋が見える
有用樹	自分で整備して桜の木を植えた
	山に、梅、柿、柚子等を植えて畑のようにしている
	タラの木が 1000 本くらいある
	ヤマモモの大木がある
	生け花に使う木がある
	広い面積ではないが、花のきれいなユリノキ、くるみ、キササゲがある
	月桂樹、アセビ、栗、ヤマザクラ、山ツツジ、あじさい、今からでも植林して名札を付けたい
家の裏山にレンギョウやユキヤナギ（各 200 本）、桜（100 本）を植え、かなりの人が見学に来る	
娯楽	砂防ダムで釣りができる
	トレイルランニングのコースの一部として利用されている
	星座の観察ができる
その他	道が近くてアクセスが良い
	太陽光発電を設置した
	製材残活用で工芸品材（ほうのき、桐、イチヨウ）を使っている。杉、ヒノキも自家販売している
	湧き水がある

【問 34】木材の利用方法で、現在では、利用されていないが、以前は、利用されていた方法があれば、なんでも結構なので、お書きください。

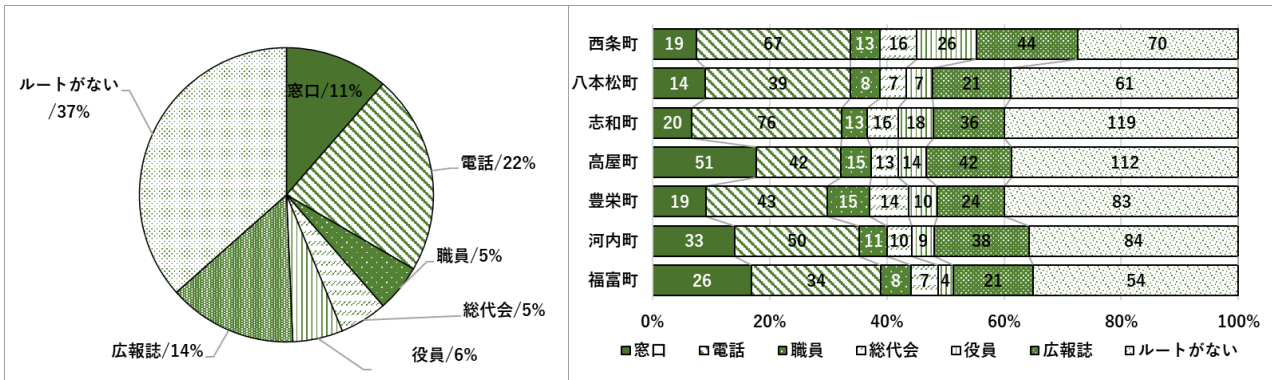
- ・問 33 と同様に、市民の暮らしと結びついた活用方法が多く見受けられ、このような活用方法を継承していくことも森林の利活用の推進には重要と考えられます。

種類	主な回答
薪として利用	昔はお風呂の薪、今は暖房の薪
	稲の乾燥に使う
	薪、枯葉は畑に
	薪、炭、椎茸の原木
木材・木製品	木材を売っていた
	昭和 40 年前までは伐採木を市場で売って、収入源になっていた
	おもちゃ、家具、知育玩具
	間伐材で杭を作り、ホームセンターに納入 浴槽の蓋、蓄音機のケース、緩衝材
肥料	松葉などは肥料として使用
	有機肥料
	堆肥所の設備
	山草をかって肥料にする
	ストーブ、暖房
炭	木炭
	灰炭
	炭焼き
土木資材	道路修理の材料
	土壌改良材
	暗きょ資材
	田園の排水
	杭
建築用材	松材で自宅を建てた
	住宅の柱、垂木
	杉の間伐材を足場用に切っていた
	家を建てる材を山から出して移動製材で建築材を作る / 家の近くで建築作業が出来た
	80 年前ヒノキを植林し 25 年前にその木で家を建てた
林産物	シイタケの原木
	マツタケの生育
	山菜採り
	タケノコ
その他	稲を干すはぜ足
	杭木、竹がカキの養殖に使われていた
	電柱
	小さな池、庭池の蓋
	下草は牛馬の敷物
	掘りごたつ用消し炭、大八車の車輪、自在鉤、米びつ、蓆編み機、松根油
	田んぼに山の落ち葉を入れていた

【問 35】 森林組合の活動や事業、組織について、組合員の声が反映されていると思いますか。

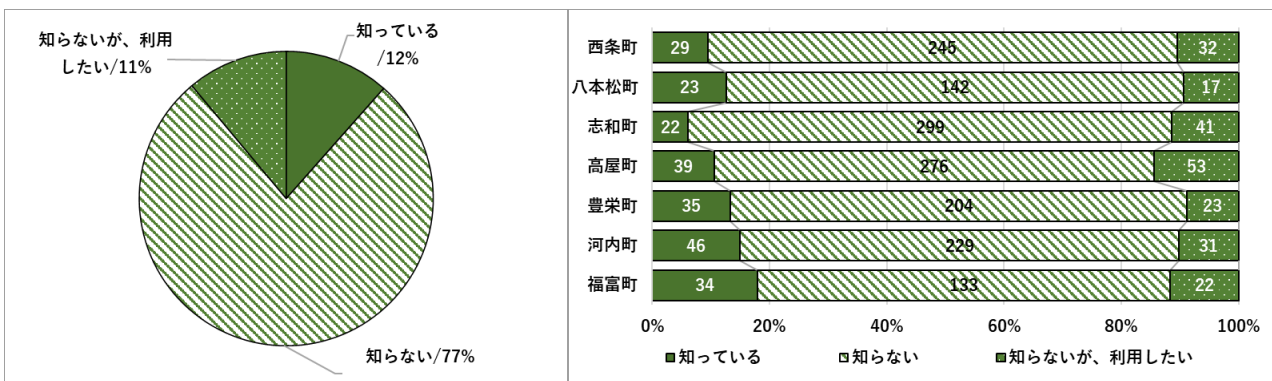


【問 36】 森林組合の活動や事業、組織などに関するご意見は、どのように伝えますか？



【問 37】 森林組合では、木の買い取り制度で、丸太を1トンあたり5,000円で買い取りを行っていますが、ご存じですか。

- ・ 賀茂バイオマスセンターに近い地域では認知度が高いため、それ以外の地域に対しても情報の発信・周知を続けることは重要であると考えられます。



【問 38】 今後、森林組合に対するご意見、ご要望がありましたら自由にお書きください。

種類	主な回答
組合	組合の活動報告。組合員のための組合であってほしい。組合職員のための森林組合のような気がしてならない。アンケート結果を広報誌でお知らせ願いたい。
	活動内容がわからない。依頼することに対してどのように対処するのか不明。
	地味な活動だが、大切な事業。地球環境を守るため、もっとアピールが必要。
	森林保全を活発にしていくためには、組合が強いリーダーシップを発揮していかないと活性化しない。
	森林組合の活動がわからない。収入の柱は何か。職員の給料の原資はどこからなのか。農協のように組合員にもう一步踏み込んだ活動を期待する。
	ネット等簡単に意見要望等を集約できるシステムを構築する。
	職員さんの若手にグッドアイデアを望みたい。
森林整備	災害が発生する山などの整備。若者が関心を持って、収入源になる。憩いの場を御園宇に作ってほしい。
	竹林の整備。
	西日本、豪雨災害で森林は足が踏み込めない位荒れている。それに加え猪等と増える一方で入山するのもはばかれる。森林を開発しレクリエーションの場とする。
	森林の管理が目に見えるものとしたい。
	山林に人が入らないから、荒れ放題。私権が強すぎるため事業にはならない。
	獣害対策として地域の中山間地域と共同で枯れ木の伐採を行う。
	組合内にハンターを育成してほしい。 災害に強い森づくりに尽力してほしい。
発注・物販等	危険木の伐採料金の目安表があれば、発注しやすい。
	竹林の整備をするためチップ化する機器の貸し出しの検討。
	工具、資材を組合員に安価でいいものを提供してほしい。
	組合員には薪を安価に販売してほしい。
	松枯れで山が荒れている。費用が少なく再生したい。収入はなくてもよい。自分では何もできないので森林組合で安価に植林、維持管理してほしい。
	不要な木を伐採する費用を安くしてほしい。一度お願いしたが、費用が高く伐採した木の処分がいい加減で今でも困っている。下請け業者がちゃんとしていないので残念。
	伐採の下請け作業に特定の事業者、下請業者に依頼が集まっている。
	費用の面で考えを要することが多々ある。
	山で使う機器・道具などのショップの充実。修理も含む。 山主の出入りが多くなり意見も入りやすくなる。
その他	山林に係るもので唯一の団体。 自然環境保全を含めて未来に向けて社会的使命を全うしていただきたい。
	バイオマス燃料として使用すべくチップ工場を設置して木材と購入してさばけるなら切り出して供給できる。
	現状維持でも森林は CO2 削減に役立っているのに、固定資産税がかかるのはおかしいのではないか。
	個人の事業では補助金が出ず、森林組合が施業すれば補助が出る仕組みが納得いかない。 各地域での意見を聞き、その意見を集約して今後に生かしてほしい。大規模、小規模にわけて考える必要がある。

3. 森林管理方針

(1) 森林管理方針の概要

本プランでは公益的機能の更なる発揮を目指し、森林の有する機能のうち5つの機能（「山地災害防止・土壌保全機能」「水源涵養機能」「保険・レクリエーション機能、文化機能」「生活環境保全機能」「木材等生産機能」）に重視した森づくりを目指すこととし、各機能を発揮するための森林管理の方針を整理しました。

なお、本方針は、あくまで目安として活用するものです。

重視する森林の機能	森林管理方針	
①山地災害防止・土壌保全機能	【共通の森林管理方針】 ・積極的な間伐によって林冠が詰まっておらず適度に陽光が入ることで立地環境に適した下草が維持されるとともに、林地面が荒らされず土壌が豊かで、常に落葉・落枝が地表面を被覆している森林を目指す。	・谷筋の中央は流木とならないよう劣勢木を除去し、大径木は流木の発生を抑止するために残す。 ・小規模崩壊の恐れがある場合には施設整備を行う。
②水源涵養機能		・特に上層木からの落葉落枝、枯死木の堆積による森林土壌の形成・発達を重視することで、浸透・保水能力があり安定した流量を下流に供給できる森林を目指す。 ・積極的な間伐により蒸発散量を減らし、良好な光環境を保つ。
③保健・レクリエーション機能、文化機能	・市民や住民による間伐や下刈り等の森林管理が主体的に行われており、身近な自然とのふれあいの場や、憩いと学びの場に適した空間として活用できる開放的な森林を目指す。	
④生活環境保全機能	・市民・地域が主体となって森林を整備し、景観や生活環境の保全に寄与する森林を目指す。 ・必要に応じて森林整備を行うが、管理が不要な場合は自然の遷移に委ねる。	
⑤木材等生産機能	【木材を循環利用する森林】 ・公益的機能の発揮を図りつつ適切な森林施業及びそれに必要な基盤整備を行う。 （施業は地域森林計画に定める育林体系による）	
	【木材等の資源活用は一時的な森林（将来的に公益的機能重視）】 ・光環境を改善するための強度間伐を実施し、広葉樹稚樹の定着と成長を促すことで、針広混交林へ誘導する。 ・広葉樹稚樹が発生しない場合は、低木性広葉樹や草本を誘導する。	

※鳥獣被害については市内全域で発生しているため、すべての森林管理方針にまたがって考慮するものとし、特に再造林の際には対策を講じる。被害発生森林については柵の設置、緩衝帯の設置、捕獲活動、追い払い等の対策を講じるものとする。

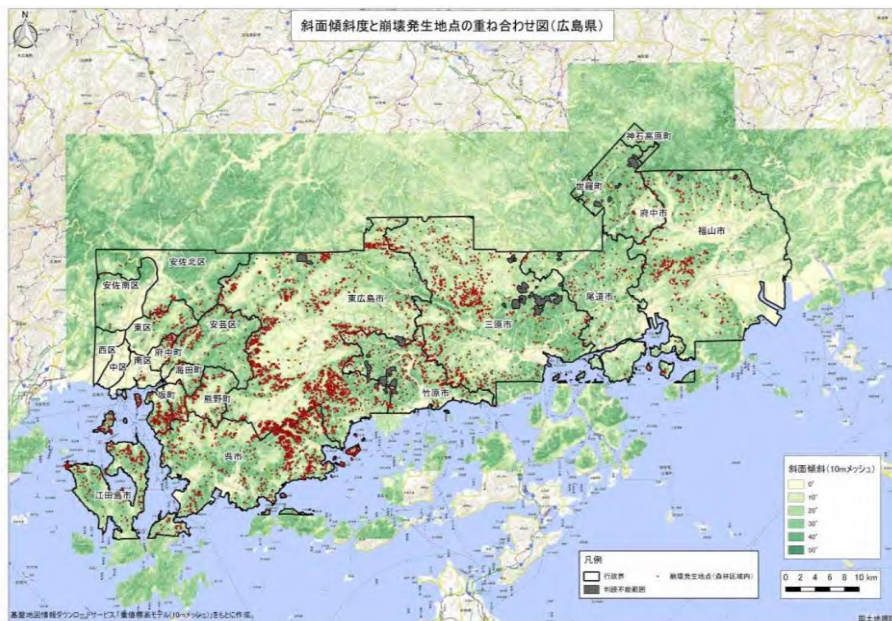
(2) 機能ごとの森林管理方針

①山地災害防止/土壌保全機能

「土砂流出防止機能の高い森林づくり指針（林野庁）」を参考に、表層崩壊により流出が予想される土砂の移動範囲を3つのエリアに区分し、その区域に応じた森林整備を行うこととします。

目標林型	設定条件	定義方法	求められる機能
崩壊防止林 (崩壊発生域)	斜面勾配 20°以上	<ul style="list-style-type: none"> 崩壊防止林と土砂流下緩衝林の境界部分は現地において確認する。 発生源より上部については、施業の連続性を保つためにも発生源から尾根部までの集水地形を一体とした範囲とする。 	<u>崩壊の防止</u> を目的に根系ネットワークの発達と表面の保護及び浸食を防止する機能。
土砂流下緩衝林 (土砂移動域)	斜面勾配 10～20°	<ul style="list-style-type: none"> 土砂捕捉林と崩壊防止林に挟まれた、土砂流出による土砂が流下する区間とする。 	上部からの崩壊土砂や落石を受け止め、下方への流化エネルギーを低減し、土砂災害の被害を拡大させない機能。
土砂捕捉林 (土砂堆積域)	斜面勾配 0～10°	<ul style="list-style-type: none"> 保全対象より上部かつ斜面勾配が10°未満となる範囲とする。 	上部からの崩壊土砂や落石を受け止めることが期待され、土砂災害の被害を拡大させない機能。

※林野庁資料では、「崩壊防止林：斜面勾配30°以上」「土砂流下緩衝林：斜面勾配10～30°」となっているが、平成30年7月豪雨で20°の傾斜から土砂災害が発生していた状況を考慮し、区分を「20°」に設定している。



資料：林野庁「平成30年7月豪雨を踏まえた治山対策検討チーム」中間とりまとめ（参考資料Part2）

【森林管理の目標】

土砂災害の整備目標については、下記の表を参考にし、針葉樹林、針広混交林・広葉樹林別に、断面積合計・胸高直径の整備指標値を設定します。

なお、保安林など指定施業要件が定められている場合は、その範囲での間伐を実施します。

【針葉樹の場合】

本数密度、収量比数、形状比、相対幹距比、樹幹長の下記指標を基に施業を行います。ただし、樹冠長率の回復が見込まれない森林では、目標林分を主林木の転換を含めた針広混交林等、変更を検討します。また、気象害（風害・雪害）の懸念がある場合、形状比をより下げることが望ましいと思われます。

指標	樹種	優先度	崩壊防止林 (斜面勾配 20° 以上)	優先度	土砂流下緩衝林 (斜面勾配 10~20°)	土砂捕捉林 (斜面勾配 0~10°)
断面積合計	スギ	◎	45m ² /ha 以上	○	40m ² /ha 程度	
	ヒノキ	◎	35m ² /ha 以上	○	35m ² /ha 程度	
胸高直径	スギ	○	22cm 程度	◎	23cm 以上	25cm 以上
	ヒノキ	○	20cm 程度	◎	20cm 以上	20cm 以上
立木密度	スギ	○	1200 本/ha	○	960 本/ha	770 本/ha
	ヒノキ	○	1200 本/ha	○	1200 本/ha	1100 本/ha
収量比数		△	0.7~0.8	△	0.7 程度	0.6~0.7
形状比		○	80 以下	△	80 以下	
相対幹距比		△	20%程度	△	20%程度	
樹冠長率		△	30%以上	△	30%以上	

【針広混交林・広葉樹の場合】

具体的な施業としては、下層木の伐採や劣性木の伐採等による間伐や除伐を想定しています。施業にあたっては、主林木の生育状況（適地の可否、病虫害）を踏まえたうえで伐採木を選定するとともに、必要に応じて補助や天然更新補助作業により主林木の育成を図ります。

林種	指標	崩壊防止林	土砂流下緩衝林・土砂捕捉林
針広混交林	断面積合計	35m ² /ha 以上（高木層）	35m ² /ha 程度（高木層）
	胸高直径	20cm 程度	20cm 以上
広葉樹林	断面積合計	20m ² /ha 以上（高木層）	20m ² /ha 程度（高木層）
	胸高直径	20cm 程度	20cm 以上

② 水源涵養機能

下記のとおり、管理する対象ごとに示す森林管理方針に基づいて施業を行います。

【森林管理の方法】

対象	目指す状態	森林管理方針
樹木を対象とした作業	森林内を明るくし、森林が消費する水の量を減らす	<p>【間伐】（保安林は事前に可能な伐採量を確認する）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隣り合う木々の生育状況を比較し、長期的に成長の見込める、樹高が高く、樹冠も発達した木（優勢木）が健全に成長を続けられるように間伐を行う。 （風雪害の懸念が無い場合は、本数比率3割を目安に間伐） <p>【枝打ち】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林内作業を容易にするため、必要に応じて枝打ちを行う。
林床を対象とした作業	雨水が浸透しやすい森林土壌をつくり、守る	<p>【森林土壌流出を防ぐための対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林土壌流出が認められるか所にあつては、丸太筋工・柵工、伏工、土のう積み、リター捕捉工などを実施する。 <p>【枝条処理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・間伐による照度回復により下草や低木が回復せず、土壌流出が懸念される場合は間伐した枝条等を森林内に残す。 <p>【草本層・低木層】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下草や低木の撒種・植栽を行う。

③ 保険・レクリエーション機能、文化機能

広島県「里山林整備の手引き」を基に整理した下記の方法に基づいて施業を行います。

【森林管理の方法】

利用目的	森林管理方針
里山林の空間利用 ／ 景観・修景・自然観察利用	<p>【里山林の空間利用をする場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上層木の間伐を実施する（ナラ類等）。 林内の散策、休息に利用する場合：上層木を 300～600 本/ha に間伐する。 ・林内の既存のツツジ類などの開花を期待する場合：上層木を 850 本/ha 以下に間伐する。 ・林内の見通し改善に中下層木の除去・上層木の間伐・下枝の除去を行い、株立を整理する。 <p>【里山林の景観・修景・自然観察利用をする場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新緑、花、紅葉、着果する樹木を重点的に残す間伐・中下層木除去を実施する。 ・必要に応じて花や紅葉を楽しめる樹木を植栽する。 ・森林整備や散策のために里山林内の歩道整備と周辺の刈払いを行う。 ・貴重な動植物があれば、育成環境を整備する。
里山林の生産物の利用	<p>目的に応じた樹種を適切に育てるための手入れを行う。</p> <p>【薪炭利用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナラ類などの高木性樹種を育成する。 (φ20 cm以上、周囲の競争木の除伐、中下層木除去、枝払い、株立ち整理) <p>【キノコ栽培】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原木として利用するため、サクラ類やナラ類を育成する。 (φ10～20 cm、周囲の競争木の除伐、中下層木除去、枝払い、伐採後萌芽育成、株立整理) <p>【木工品利用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製材品、木エクラフトなどに利用できる樹木（広葉樹類含む）、つる類や実、球果のなる樹木を育成する。 <p>【山菜等の林産物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タラの芽、コシアブラ、タケノコ、ワラビなど食用として利用できる樹木等を育成する。 ・ネズミサシ等、木材とともに球果の利用も可能な樹木を保全する。

④ 生活環境保全機能

下記の方法に基づいて施業を行います。

【森林管理の方法】

森林の現況	森林管理方針
「適地適木・適正管理」 されていない森林	<ul style="list-style-type: none"> ・市民・地域が主体となって森林を整備し、景観や生活環境の保全に寄与する森林を目指す。 ・必要に応じて森林整備を行うが、管理が不要な場合は自然の遷移に委ねる。
「適地適木・適正管理」 されている森林	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き適正管理を行う。

⑤ 木材等生産機能

【木材等の資源を循環しながら管理する森林】

伐期に限らず、木材の収穫の後には次代の収穫を見据えた育成作業を行うものとします。

【木材等の資源活用は一時的な森林】

現状の資源を収穫した後には針広混交林化を目指して施業を行うものとします。

それぞれの具体的な施業については下記の方法に基づいて施業します。

【森林管理の方法】

目標林型	森林の現況	森林管理方針
木材を循環利用する森林	「適地適木・適正管理」されていない森林	【主林木の適正密度化】 <ul style="list-style-type: none"> ・過密な林分は優勢木が適正に配置されるように、劣勢木中心に本数間伐率にして40%程度の間伐を行い、10年程度の後に40%程度の間伐を行う。 ・災害に強い作業道等の基盤施設がない場合には、適切な木材生産活動が行なえるよう基盤整備を行う。伐期齢を50年以下に設定し、収穫後は再造林を前提とする。
	「適地適木・適正管理」されている森林	【主林木の適正密度の維持】 <ul style="list-style-type: none"> ・今後も適正管理を行うことが望ましく、樹冠長率50%、形状比70以下を目標として間伐を行い、伐期齢を50年以下に設定し、収穫後は再造林を前提とする。
木材等の資源活用は一時的な森林（将来的に公益的機能重視）	「適地適木・適正管理」されていない森林 ※「適地適木・適正管理」されている森林は木材生産を行うため、想定しない	【主林木の樹種転換化】 <ul style="list-style-type: none"> ・現況森林が適地適木でないと判断される場合は、主林木を疎林仕立てとして高齢級・大径木へ誘導して、主に樹冠長率が高い立木を優先的に保残しつつ、立地環境に適応し、落葉落枝による森林土壌発達を促す適地適木の広葉樹に樹種転換するため、本数間伐率50%以上の強度間伐を早期に行う。 ・ブナ科の中高木がある場合は、枯死木・倒木等の処理と併せてブナ科高木を育成しながら、成長を阻害する他の樹種を選択的に抜き切りするなどして活用する。

各機能 共通項目

5つの機能それぞれに関わる項目として【路網】【獣害対策】【推奨樹種】を整理します。なお、ナラ枯れについては、人家の近くや公園等の危険と考えられる箇所については伐採、処分を検討し、それ以外については被害状況の把握に努めることとします。

【路網】

今後の森林管理上、最低限度の路網を設置するものとします。ただし、その場合は「広島県作業道作設指針」や「林道規定」などを踏まえ、必要最低限の路網を設置するものとします。

【獣害対策】

新植をとまなう場合は、近隣の獣害の状況を調査したうえで、シカ対策のための作業を予防的に実施します。シカの侵入防止（シカ侵入防止ネット、防止柵）、可能な場所・時期で駆除を行います。

【推奨樹種について】（東広島市においてよく見られる樹種）

・すでに生育している場合に育成する樹種

林種	名称
針葉樹	スギ、ヒノキ、ネズミサシ（アカマツ、クロマツは抵抗性マツに限る）
広葉樹 （高木性）	コナラ、クリ、クヌギ、アベマキ、アラカシ、ツブラジイ、タブノキ、クスノキ、コシアブラ、タカノツメ、ヤマザクラ、リョウブ、ソヨゴ、ヤブツバキ、アオハダ、カエデ類、他
広葉樹 （低木性）	アセビ、イヌツゲ、クロキ、ヒサカキ、コバノミツバツツジ、ネジキ、他

・植栽する場合に適した樹種

林種	名称
針葉樹	抵抗性アカマツ、クロマツ、（適地であれば）スギ
広葉樹	アラカシ、コナラ、クスノキ、ヤマザクラ、ヤシャブシ、ヤマモモ、他

4. 市民・地域主体の里山活用に関する取組み及び活動紹介

市民・地域主体の里山活用に関して、市内外で行われている研修等の取組みや資源活用の取組み、市内で森林整備及び環境教育等の活動をしている団体の活動概要について、主なものを紹介します。

(1) 自治体等の研修

実施者・活動名	東広島市産業部農林水産課 里山資源マイスター養成講座
主な活動場所	市内各所
活動内容	<p>地域内での里山資源・木質資源の活用や森林整備の担い手の育成を目指した研修を行っています。近年は森林の魅力や多様な用途についての知識を習得することで、担い手のすそ野をより広げる内容を盛り込んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ チェーンソー・刈払機の研修 ✓ しいたけ植菌講座 ✓ 里山活用に関する講義・フィールドワーク
	 
問合せ先	082-420-0939
URL	

実施者・活動名	公益財団法人広島市農林水産振興センター もりメイト育成講座
主な活動場所	広島市内など
活動内容	<p>市民参加の森林づくりのリーダーとなる森林ボランティアの育成を目的に実施されています。修了者が中心となって設立された「もりメイト倶楽部」というボランティア団体があり、継続して活動しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 基礎講習 ✓ 下刈り、枝打ち、間伐、植林等実習 ✓ チェーンソー講習
問合せ先	082-845-4770
URL	http://www.haff.city.hiroshima.jp/mori/morimate.php

実施者・活動名	ひろしま森づくり安全技術・技能推進協議会（ひろ森あん）
主な活動場所	安芸高田市など
活動内容	<p>チェーンソー講習をはじめとした森づくりのための安全講習会を実施しています。座学・見学・実技による「研修会」だけでなく、伐倒・造材の実技を行う「練習会」や、広葉樹の伐倒・搬出等を行う「実践会」も開催しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ チェーンソー講習 ✓ 伐木、造材、かかり木処理、ウインチ搬出 ✓ 応急処置訓練
問合せ先	050-5373-2289
URL	http://hiromorian.org/

(2) 資源活用の取組み

実施者・活動名	賀茂地方森林組合 木の駅プロジェクト
主な活動場所	賀茂バイオマスセンター（河内町）
活動内容	<p>賀茂バイオマスセンターは、里山の資源を最大限に活用し農林水産業の活性化とそれに伴う地域の活性化をめざし、2017年に開設しました。「木の駅プロジェクト」という呼び名で、森林整備等によって発生した木材の買取りを行っています。個人での持ち込みも可能です。</p> <p>※買取りの条件や受入れ日時等についてはお問合せください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 木材の買取り（1トン5,000円） ✓ チップや薪、ペレットの製造・販売
問合せ先	082-434-1188
URL	

(3) 市民団体・地域団体等の活動

実施者・活動名	西条・山と水の環境機構 山のグラウンドワーク
所在	東広島市西条朝日町 6-51 西条酒造協会内
活動場所	憩いの森公園（東広島市西条町寺家）
設立時期	平成 13 年 5 月
活動内容	<p>「西条・山と水の環境機構」は、東広島やその周辺の文化や産業を育んできた水をいつまでも享受し、美しい故郷を次の世代へ手渡していくことを使命として、森林や小川、池、田畑など、山と水を取り巻く環境の保全・育成に寄与していくことを目的としています。</p> <p>そのために、東広島市の企業や大学生、高校生、市民、団体の方に参加を頂き、下草刈りや除伐など、山の手入れ作業（山のグラウンドワーク）をはじめ、水質・水量調査などの調査研究活動、水質や森林保全の活動を支援・助成するなどの活動を行っています。</p>
一言 PR	子どもから大人まで、皆で山に入り、山に親しみ、手入れを続け、山と水を守る活動を行っています。お気軽にご参加ください。
団体員数	役員 17 人、運営委員 12 人、事務局 2 人
活動参加	可能。団体ホームページ、チラシで参加を呼びかけ。
費用	無し
問合せ先	TEL : 082-421-8032 FAX : 082-422-2668
URL	http://www.kamon.ne.jp/~yamamizu/


実施者・活動名	吉行生産森林組合
所在	東広島市西条町吉行 1040-1
活動場所	西条町吉行鴨ヶ池団地奥の新池一帯の共有林内
設立時期	昭和 45 年 4 月 1 日
活動内容	<p>地域で薪炭林として活用していた新池（吉行地区最大のため池）周辺の共有林の森林整備を行っています。</p> <p>【活動内容】</p> <p>①森林整備や遊歩道（作業道）、簡易休憩所を設置。住民が気軽に気軽に訪れ、四季の移り変わりなど、自然を身近に楽しむことができる環境整備</p> <p>②地域の子供たちに森林・林業体験活動を実施し、森林との触れ合いを深める場として活用</p> <p>③山陽自動車道南側田園地帯への野生生物被害拡大防止のため、緩衝帯を整備</p> <p>【活動スケジュール】</p> <p>遊歩道の草刈 … 4月～10月 林道の草刈 … 11月 桜苗木の捕植 … 2月 ヒノキ植林地の下刈 … 3月（10年毎） “ “ 枝打 … “ “ 桜並木地の整理伐採 … 1月～3月 危険木の伐採 … 2月</p> 
一言 PR	地域のお役にたてるよう頑張っております。
団体員数	112名
活動参加	大勢でやる作業ではないので難しい
費用	
問合せ先	082-423-5685（石井）
URL	

実施者・活動名	大河内生産森林組合
所在	東広島市西条町郷曾 2546
活動場所	大河内地区内組合所有林
設立時期	昭和 49 年 4 月 24 日
活動内容	<p>当組合では、組合所有の里山の立木の成長促進、森林の景観美化、風水害の事前防止、山崩れの防止、鳥獣害の防除等、年度計画を立て組合員全員が出役し、植林済のヒノキ林の除伐、間伐、枝打ち、下刈り作業等を行い、森林の整備をはかっています。出役等を通じて組合員の融和をはかっています。</p> 
一言 PR	先の大災害の際も、整備済の箇所では土砂崩落の被害はありませんでした。
団体員数	組合員 35 名
活動参加	
費用	
問合せ先	082-425-0288 s.morimoto@sound.ocn.ne.jp
URL	


実施者・活動名	田口生産森林組合
所在	東広島市西条町田口 10710-62
活動場所	西条町田口全域
設立時期	昭和 53 年 4 月
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ ネズミサシの森づくり ・ 環境貢献林整備事業取り組み (ヒノキ下刈・枝打ち・間引き) ・ 里山整備事業の取り組み (深道池周囲の整備) ・ チェーンソー講習を受ける ・ 組合所有地(山林)の全域の境界確認 
一言 PR	<p>森林への思い</p> <p>ネズミサシの森づくりをきっかけに皆さんに里山への興味を持っていただき、この山が地域の憩いの場になればいいと思っています。又、この深道池には沖田嘉市さんが掘った中の峠隧道があります、それを郷田小学校 4 年生が見学に来ます。その際に昨年より同時に見学され森林環境教育の場にし、子供たちにも夢を持ってもらいたいと思っています。</p>
団体員数	10 名(理事・役員)
活動参加	<p>外部からの活動参加(要相談)</p> <p>現在の参加団体：広島県林業技術センター・中国醸造株式会社・賀茂森林組合</p>
費用	
問合せ先	田口生産森林 西谷 hiromu@n.email, ne.jp
URL	www.ne.jp/asahi/farm-nishitaguchi/hone.ne.jp/

実施者・活動名	財団法人 東光会
所在	東広島市西条東北町 12 番 27 号
活動場所	東広島市西条町寺家 941-17
設立時期	昭和 34 年 8 月
活動内容	<p>一般財団法人東光会が所有する森林にて</p> <p>①植樹祭、写生大会</p> <p>毎年 3 月 20 日に植樹祭を開催しており、令和 3 年で 29 回を迎えます。市の花ツツジを毎年 300 本、広葉樹を数本、また山稜の桜が植えて 30 年近くなるので枯れているのもあることから、毎年 20 本捕植を行っています。この事業を持続していくことが大切と思っています。</p> <p>7 月上旬には「龍王山で描こう写生大会」を開催しています。対象は幼、小、中学校の生徒さんで、市から案内をしてもらっています。写生大会は今年で 19 回目を迎えており、山で絵を描くことを通じて自然を愛し、生命を見つめる力を育て、ふるさとを愛する気持ちを育むことを目的で行っています。</p> <p>②山と仲良くなろう野外教室</p> <p>山と仲良くなろう親子野外教室を毎年 11 月 23 日（祝）の日に行っています。地域の子供やそのご家族に、ふるさとの山を愛し自然に親しんでいただく為に、昼食は薪でご飯を炊き、汁物を七輪で作って食べていただく、また山で拾った木の実などで小物づくりを親子で作成して、ふれあいを楽しんでもらっています。</p>
一言 PR	
団体員数	4 名
活動参加	東広島市内
費用	なし
問合せ先	
URL	

実施者・活動名	板城地区市民協働まちづくり推進協議会 西大沢生活保全林整備事業～大迫山整備作業
所在	東広島市西条町馬木 565-1
活動場所	東広島市西条町・板城地区
設立時期	平成 22 年 4 月 8 日
活動内容	<p>大迫山樹木の環境整備、遊歩道の補修、多目的広場の草刈り及び環境整備等が活動内容です。</p> <p>近隣住民や広く市民の憩いの場として安全快適に使用できるようになってきています。</p> <p>平成 25 年 4 月に板城小学校区住民自治協議会が結成されてからは、環境系幹部会が主体となって活動を継承してきているところです。</p> <p>年 1 回、16 自治会から計 100 人余りが集まり、全体の作業を行っています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
一言 PR	<ul style="list-style-type: none"> ・大迫山（343m）山頂からは市内を眺望でき、遠くは西条駅や広島空港が見えます。 ・また、山頂には第二次世界大戦時の「板城村聴音探照所（特設見張所）」跡が残っています。
団体員数	16 名
活動参加	自由
費用	
問合せ先	082-425-2688（板城地区市民協働まちづくり協議会）
URL	

実施者・活動名	吉川の里山を育てる会 みんなの森整備作業
所在	東広島市八本松町吉川 5782-1
活動場所	吉川みんなの森（吉川財産区有林借上地）
設立時期	平成 17 年 10 月
活動内容	<p>1. はじめに</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吉川みんなの森は 0.5ha あり、八重さくら、ヒラドツツジ・矮性のサルスベリ・イロハモミジなど 350 本余りを植栽しています。 <p>2. 活動内容</p> <p>次の通りで、ボランティアで行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・草刈、草取り、剪定、施肥、病害虫防除等を第三土曜日に実施しています。 ・資質の高揚を図るため、研修会や勉強会を実施しています（森林利用「森林浴」、木の良さ等）。 ・小学校児童を対象に森林環境教育に取り組んでいます。
	
一言 PR	<ul style="list-style-type: none"> ・吉川は、農林水産省の「美しい日本の村景観 100 選」に選ばれています。 ・吉川を眺めるには山から眺めるのが最高です。 ・吉川みんなの森を地域のシンボルとして整備作業に取り組んでいます。
団体員数	登録者数 32 名
活動参加	年間延べ人数 130~140 人
費用	
問合せ先	090-7122-9635（波光）
URL	

実施者・活動名	SGC シャープグリーンクラブ (シャープ株式会社広島事業所)	
所在	広島県東広島市八本松飯田二丁目 13-1	
活動場所	東広島市憩いの森公園(龍王山) / 東広島市吉川	
設立時期	2003年6月	
活動内容	<p>シャープ株式会社 通信事業本部では、社会貢献の一環として、シャープグリーンクラブを2003年に設立し、2004から里山整備を始めて、今年で19年目になります。</p> <p>・吉川地区シャープの森での活動</p>	
	2004年～2008年	5年間植樹活動を実施。
	2014年～現在	植樹より10年経過したため、植樹保護の為、シャープの森として植樹した場所を中心に里山の手入れ(枝打ち等)を年1回(10月)実施中。山と水の環境機構の里山整備に参加。
	2007年～現在	東広島市憩いの森公園(龍王山)の里山整備(山のグランドワーク)に参加。 低木の伐採や下草刈り等を年3回(6月、10月、3月)のペースで活動中。
一言 PR	<p>東広島市民の一員として、山の緑を増やす事に取り組んでいます。</p> <p>これからも、途切れることなく、この活動を続けてゆきます。</p>	
団体員数	59名(環境プロモータ)	
活動参加	年4回(6月、10月(2回)、3月)	
費用	-	
問合せ先	082-420-1513	
URL	https://corporate.jp.sharp/eco/environment/	

実施者・活動名	一般財団法人セブン-イレブン記念財団 「セブンの森」づくり活動
所在	東京都千代田区二番町8番地8
活動場所	東広島市八本松町吉川（吉川財産区）
設立時期	2010年（平成22年）3月
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・八本松町吉川にある「長寿の森」を再生する活動です。マツ枯れした森の再生を目指して、東広島市と賀茂地方森林組合の指導をいただきながら、マツやサクラ等の広葉樹の植樹や下刈り、間伐を実施しています。 ・活動参加者は、主に広島県内のセブン-イレブン加盟店オーナー様やそのご家族と㈱セブン-イレブン・ジャパンの社員です。 
一言 PR	<p>一般の方のご参加も歓迎いたします。個人、団体は問いません。</p> <p>一緒に汗を流しながら地域の森の再生を目指しませんか。</p> <p>ご自身のペースで、無理をせず、楽しみながら、ご参加下さい。</p>
団体員数	—
活動参加	できる
費用	無料
問合せ先	<p>東広島市産業部農林水産課 生産基盤整備係 082-420-0939</p> <p>※コロナの感染状況により、参加人数を制限する場合がございます。</p>
URL	https://www.7midori.org/katsudo/prevent_warming/711forest/index.html

実施者・活動名	刈又池里の会
所在	東広島市八本松東六丁目 13-21
活動場所	東広島市八本松東四丁目西ケ谷国有林 547 林班と・ち小班
設立時期	平成 14 年 12 月
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 刈又池周辺の国有林を通り抜ける併用林道は、松枯れ倒木や雪や風雨で竹が道に倒れ日常生活に支障を与えていました。 ・ 地域代表と森林管理署に善処を申し入れ 5 ケ年毎の覚え書き締結し、「池と森を活かし憩いの里山づくり」を合言葉に研究会組織活動に取り組んで 19 年目を迎えています。 ・ 間伐・除伐をしながら、桜やもみじ・栗等の植樹やシャクナゲ・アジサイ・藤の棚等、四季折々の花が観賞できる「憩いの里山」に変貌して参りました。 ・ 国有林 0.92 ヘクタールを三つの地域に分けた作業計画を立て「毎月第 3 日曜日の 8 時」から 3 時間草刈り作業を行っています。 ・ 意見交換アトラクションとして、お花見、焼き肉会、食事会、椎茸菌打ち他、カブト虫を育て子供会や保育所園児に毎年提供しながら楽しみや、感動を与えられる活動にも取り組んでいます。 <p>【会員会費】 1000 円（年間）</p> <p>【活動運営資金】</p> <p>資源ごみ売却収益・お祭りバザー出店収益・椎茸原木売り上げ収益等</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>植樹の桜が見事とに咲いた</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>チップ機導入検討</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>池を見通せる様になった</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>初期の作業現場の様子</p> </div> </div>
一言 PR	定年後、退屈されている方等、「刈又池里山の会」で汗をかきながら、東広島市オンリーワンの景観を作り、高齢者の憩いの森を創造してみませんか。会員の知恵と工夫を活かし、未来の子供達に美観スポットを継承される同志を求めています。
団体員数	38 名（令和 3 年度現在）
活動参加	毎月 20 名前後
費用	
問合せ先	090-4808-3547（中曾）
URL	

実施者・活動名	日興苑遊歩会
所在	東広島市八本松南 7-3-1 (幾田)
活動場所	東広島市八本松南 6 丁目 エコ七の杜
設立時期	平成 8 年 4 月
活動内容	<p>七ツ池およびその周辺の里山の環境整備保全活動</p> <p>① エコ七の杜広場及び里山の環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団地の西側入口となっているこの場所の草刈りや芝刈りを行い、周辺の環境美化に務める。自然の花を育てるため定期的に草刈りを行い、花や木を育成する。 (②や③の行事に備えての整備) <p>② 七ツ池及び里山の環境保全美化活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八本松小学校 4 年生の総合学習を支援する 七ツ池周辺の水と山の環境学習 (池のゴミ集め・山の枯れ木集めなど) (大曾場土地改良区と協力して池の美化活動) <p>③ 里山の利活用・広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園の園外保育を支援する 自然林の中を歩き、広場で遊びなどの指導 ・エコ七通信の発行 (随時) 活動状況。幼稚園園外保育、小学校の総合学習の様子及び花木の開花状況のお知らせ ・ウォーキングコース看板 (八本松自治協議会制定) E コース発着点周辺の環境美化
	   



一言 PR

エコ七の杜とは

設立時に、この地域には公共施設（学校・公民館・美術館八本松支所）などと緑の里山そして七ツ池が存在していたので、一帯を「エコミュージアムの杜」と名付けました。

現在は

- ・地域の方が花を観賞に来られるから…
- ・幼稚園園児・保育所園児が遊びに来るから…
- ・小学校の総合学習で利用するから…

それなら、人が入れるように環境を整えておこうと活動しています。

団体員数

19名

活動参加

随時 / エコ七の杜広場や里山の整備美化活動 / 小学生の総合学習・幼稚園園外活動の支援

費用


問合せ先

—

URL

実施者・活動名	西志和まちづくり自治協議会地域づくり部会 ふるさとの里山を守る会
所在	東広島市志和町七条柁坂 1737-1, 西志和 コミュニティハウス
活動場所	西志和地域
設立時期	平成 22 年 2 月 1 日
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森を育てることにより、水源の涵養（雨水、雪解け水をゆっくり森に浸み込ますこと）生息する生き物たちの生息環境を守り、災害のない安心して暮らせるまちづくり貢献する。 ・ 里山の景観保全及び遊歩道の整備、歴史的建造物遺構の保全活動を通じて地域の活性化に貢献する。 <p>【活動実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 絵下山発のろしりレー in 三本山（広島市主催志和町奥屋三本山 7 月中） ・ 海軍山平和登山の会（志和町奥屋海軍山平和登山 10 月末土曜日） ・ 西志和歴史の散歩ウォーキング（スポーツ健康部会 2 月中） ・ 長者の滝周辺整備（平成 22 年 2 月 22 日） ・ 志和霧見台伐採整備西志和小学校児童による桜植樹（平成 22 年 3 月～4 月） ・ 海軍山遺構・遊歩道整備・案内看板設置・周知案内チラシ作成・東広島市戦争遺産認定等（平成 24 年～28 年） ・ 西志和歴史の散歩道の整備・廃法恩寺釈迦堂セキュリティー対策・古代国府街道周辺遺構調査整備保存（平成 24 年～28 年） ・ 果樹栽培講習会（平成 28 年 12 月～令和 2 年 12 月） ・ 古代国府街道周辺遺構調査整備保存活動・金剛岩縄文古墓・古代神宮寺跡・遊歩道雑木伐採作業活動（令和 3 年 2 月～3 月）
一言 PR	 <p>金剛岩・縄文古墓雑木伐採作業参加者</p>  <p>海軍山・三本山林道整備</p>
団体員数	50 名
活動参加	20 名
費用	なし
問合せ先	082-433-6022
URL	

実施者・活動名	自然体験活動団体 里山学びの森
所在	東広島市志和町志和東 9 8 8 - 1 9
活動場所	なみ滝藤原園
設立時期	2021年4月
活動内容	<p>子どもの自然体験活動を通して、立派な大人を育てるとともに、里山の自然と共生する生活文化を次世代に伝えることを目的として活動しています。</p> <p>【活動】</p> <p>①自然体験学習会 日時：毎月第3日曜日 9：30～15：30 対象：小学3年～中学生 （新規受入は小学3年生のみ） 参加費：小学生 3,000 円/回 中学生 2,000 円/回</p> <p>②野外活動場の整備 日時：毎月第2日曜日 9：00～12：00 対象：里山学びの森会員 *参加者には、草刈り、木の剪定、木の伐採等の里山整備を体験してもらっています。</p>
一言 PR	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年より自然体験活動を実施していた NPO 法人メセナ SUN-CLUB 学びの森の子どもの活動を引き継いで活動しています。 ・自然体験活動に興味のある方は、お気軽に問合せください。
団体員数	30 名
活動参加	①は小学3年生数名募集中 ②会員になれば参加可
費用	会員年会費：1,000 円
問合せ先	082-433-3113 satoyama.mm@gmail.com
URL	

実施者・活動名	森林ボランティア団体もりゆう
所在	東広島市八本松南 3-8-9
活動場所	東広島市志和町志和堀（むささび農園）
設立時期	平成29年4月
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもから大人まで、自然の中で遊び親しみ、守り、楽しみながら暮らしに生かしていくような、時間、空間、仲間が出来たらという思いで、農家さんの裏山を借りて、もりゆうの活動を行っています。 ・松枯れの倒木だらけだった森も、今やすっかり焚火料理を楽しめる明るい空間になりました。 ・月に1~2回、子ども向けイベントを行っており、お子さんだけを預かって、森で思い切り興味関心のままに遊んだり、家族向けのんびり森林 DAY で自由に森を楽しんでもらったりしています。 ・また、チェーンソー講座や草木染め、木を使ったものづくり、ボランティアを募集しての森林整備なども行っています。
一言 PR	<p>自然のなかで、興味関心のままに過ごしなが ら五感で感じて、不思議さ、美しさに満ち溢れ たこの世界の、自分自身もその一部なんだ、と 深いところで繋がったらどんなに幸せでしょ う。よかったら、ぜひ参加してくださいね。</p> 
団体員数	10名（その他、手伝ってくれるボランティア多数）
活動参加	イベント開催についてはLineグループに最初に案内し、その後まだ定員に空きがあれば、Facebook イベントページなどに掲載しています。
費用	イベント内容により異なる。
問合せ先	h.moriyu@gmail.com Instagram(h_moriyu)、 Official Account Line (@moriyu)
URL	作成中


実施者・活動名	高美が丘百寿会（里山部会）	
所在	東広島市高屋高美が丘 6 丁目	
活動場所	東広島市高屋高美が丘 6 丁目 17-21、27	
設立時期	令和元年 7 月 1 日	
活動内容	<p>「孫に誇れるふるさとづくり」を合言葉に高美が丘地区の、桜の里として構築された所の整備を実施するとともに、植樹を実施することにより、地域の憩いの場所として活用するとともに、この地区にあるウォーキングコースとしても利用し、地域の活性化に寄与しています。</p>	 <p>整備前</p>  <p>整備後</p>
一言 PR	<p>地域の人たちが里山について少しでも興味を持ち保全のために少しでも何かしたいと思えるようにするとともに、多くの人が利用できるようにしたいと思っています。</p>	 <p>桜の里として構築</p>
団体員数	42 名	
活動参加		
費用		
問合せ先	090-9068-0833 / 082-439-0948	
URL		

実施者・活動名	福富、自然の会
所在	東広島市福富町久芳 3850-1
活動場所	東広島市全域
設立時期	平成 26 年
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・クヌギ、クリ等の原木の販売、薪の販売等 ・なめこ、椎茸、ハイタケ、クリタケ、キクラゲなど 8 種類のキノコを育てている。 ・ホダ木も作っており、新しく開業する道の駅で販売する予定である。 ・福富小学校の子供たちとコマ打ちの体験などを行っている。 ・薪はしゃくなげ館で販売している。
一言 PR	ケガ等にも十分気を付けて参加する。
団体員数	10 名
活動参加	
費用	なし
問合せ先	090-6243-2648
URL	

実施者・活動名	あすか住民自治協議会
所在	東広島市豊栄町安宿 3876-1
活動場所	安宿地域内
設立時期	平成 24 年 3 月
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年 10 月に「天神嶽登山道整備」を行っています。霊峰天神嶽への登山者は意外と多く、登山者のために風水害で発生する倒木処理や通路を妨げる小枝の伐採、草刈り、路面の復旧などを行っています。 ・山に親しむ活動として 11 月初旬に登山をしています。毎年 30 人～40 人の参加者があり、安宿八幡神社で安全祈願をして、会員製作の亀甲竹の杖を頼りに登ります。
一言 PR	<p>安宿地域センター2 階には「民俗資料展示室」があり、林業に関わりのある道具も展示してあります。ぜひご覧ください。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  <p>台 鉋</p> <p>皮剥ぎ</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  <p>山 鋸</p> </div> </div>
団体員数	190 世帯
活動参加	「整備」は会員、「登山」は希望者（会員以外も OK）
費用	不要
問合せ先	安宿地域センター 082-432-2521
URL	

実施者・活動名	吉原振興会 エヒメアヤメ部
所在	東広島市豊栄町吉原 1234-2
活動場所	エヒメアヤメの里天神原（豊栄町吉原 1234-2）と吉原地域一円
設立時期	平成 24 年 5 月
活動内容	<p>① 「エヒメアヤメの里よしわらまつり」を花の満開時に参加人員県下一円から 130 名で開催。特に今年は「豊栄町郷土カルタをつくろう会」から児童 9 名他 10 名、「庄原市山岳会」から 15 名の参加もあった。</p> <p>② 会員による園内下刈、保育、獣害対策を 9 月中心に 2 回行う。</p> <p>③ 「エヒメアヤメの播種・育苗セミナー」 播種の実演を行い、参加者に播種済ポットを配布し、宅地・里山などで増殖をはかる。</p>
一言 PR	<p>絶滅危惧種エヒメアヤメの保護に取り組み、当吉原地域全戸に花を咲かせ、「エヒメアヤメの里吉原」として売り出したい。</p>
団体員数	30 名
活動参加	
費用	市民協働のまちづくり活動応援補助金及び吉原振興会予算
問合せ先	吉原振興会 エヒメアヤメ部長 岡谷 陸生 (090-2867-7409) 同 事務局 福原 義和 (082-432-2052)
URL	



実施者・活動名	榎谷自然循環型林産物工房
所在	東広島市河内町小田 2053
活動場所	榎谷自然循環型林産物工房
設立時期	令和元年 9 月
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・趣旨に賛同する小田地域住民が主体となって、里山の保全や活用を促進することを目的にしています。 ・森林に興味を持てるきっかけ作りとして、広葉樹を活用した炭焼、原木を活用した椎茸栽培を始めました。 ・これで山地災害の防止につなげたいと思います。 
一言 PR	森林は地域の宝です。荒廃した山の環境保全整備に取り組むきっかけづくりをしたいと思います。
団体員数	11 名
活動参加	できる（炭焼体験、原木椎茸植菌など）
費用	体験費用実費
問合せ先	082-438-0937
URL	

実施者・活動名	入野自治組織 篋の郷 入野森林整備事業
所在	東広島市河内町入野
活動場所	入野区有林
設立時期	令和元年 9 月 9 日
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・入野区有林を対象に森林整備を行っています。 ・景観保全・地域資源保全活用及び公益的機能の増進を図り、地域の触れ合いや憩いの場所を設置しています。 ・「MY 木」オーナー制を導入して、桜・紅葉・ツツジの植栽を進めて、地域の人々が指揮の移り変わりを楽しむことができる環境を整えます。
一言 PR	
団体員数	
活動参加	
費用	
問合せ先	082-437-2522
URL	